

令和元年度

主要施策の成果に関する調書

環境林務部

目 次

5 豊かな自然との共生と地球環境の保全	1
（1） 自然と共生する地域社会づくり	1
① 多様な自然環境の保全・再生	1
② 自然に学び，自然とふれあい，自然を生かす取組の推進	15
③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進	18
（2） 地球環境を守る低炭素社会づくり	21
① 温暖化防止に向けた気運の醸成	21
② 温室効果ガス排出削減対策等の推進	23
③ 多様で健全な森林づくりの推進	27
（3） 環境負荷が低減される循環型社会の形成	35
① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進	35
② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進	38
③ 産業廃棄物の適正処理の推進	39
6 安心・安全な県民生活の実現	42
（1） 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	42
① 防災・減災対策の推進	42
② 様々な危機事象への適切な対応	43
（2） どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	44
① 食品等の安心・安全の確保	44
7 暮らしが潤い世界につながる県土の創造	45
（1） 情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現	45
① ICT利活用の推進	45
8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	46
（1） 個性を生かした地域づくり	46
① 地域特性を生かした活力の創出	46
（2） 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	47
① 島々の魅力を生かした地域づくり	47
9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現	48
（1） かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開	48
① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大	48
② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進	48
（2） 「鹿児島島のウェルネス」のブランド化と交流の促進	50
① 安心・安全な「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の販路拡大	50
10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興	51
（1） 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開	51
① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上	51
② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進	52
③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり	63
④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実	67
⑤ 「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ	68

1 1	ライフスタイルをデザインできる働き方の創出	69
(1)	地域産業の振興を支える人材の確保・育成	69
①	農林水産業を支える人材の確保・育成	69
1 2	持続可能な行財政運営	73
(1)	持続可能な行財政構造の構築	73
①	公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組	73

5 豊かな自然との共生と地球環境の保全

(1) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	248,427	233,228	9,205	5,994	221,784	208,584	8,732	4,468
内 海 岸 漂 着 物 地 域 対 策 推 進 事 業 (再 掲)	237,625	233,228	—	4,397	211,504	208,584	—	2,920
内 訳 ヤ ス デ ま ん 延 防 止 対 策 事 業	1,597	—	—	1,597	1,548	—	—	1,548
内 訳 ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 事 業	9,205	—	9,205	—	8,732	—	8,732	—
環 境 保 全 対 策 費	4,342,424	3,237,205	1,366	1,103,853	4,281,542	3,197,895	1,359	1,082,288
内 騒 音 ・ 振 動 ・ 悪 臭 対 策 事 業	3,472	—	—	3,472	3,242	—	—	3,242
内 訳 ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 事 業	2,527	—	—	2,527	2,515	—	—	2,515
内 規 制 管 理 事 業	1,139	—	—	1,139	925	—	—	925
内 環 境 影 響 評 価 事 業	620	—	—	620	316	—	—	316
内 環 境 保 全 基 金 造 成 事 業	81	—	81	—	80	—	80	—
内 公 害 医 療 研 究 事 業	97,716	48,858	—	48,858	89,447	44,722	—	44,725
内 水 俣 病 救 済 対 策 事 業	37,474	18,614	155	18,705	26,845	13,322	130	13,393
内 水 俣 病 総 合 対 策 事 業	4,068,943	3,123,703	37	945,203	4,029,805	3,094,682	57	935,066
内 環 境 情 報 管 理 事 業	2,970	—	—	2,970	2,941	—	—	2,941
内 大 気 汚 染 防 止 事 業	924	—	—	924	903	—	—	903
内 大 気 監 視 測 定 事 業	30,133	—	—	30,133	29,625	—	—	29,625
内 大 気 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	11,629	7,055	—	4,574	11,244	6,670	—	4,574
内 酸 性 雨 監 視 測 定 事 業	15,054	15,054	—	—	14,624	14,624	—	—
内 水 質 保 全 事 業	1,849	—	—	1,849	1,694	—	—	1,694
内 水 質 監 視 測 定 事 業	27,452	—	—	27,452	26,942	—	—	26,942
内 水 質 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	23,371	23,371	—	—	23,338	23,338	—	—
内 環 境 保 全 委 託 調 査 事 業	550	550	—	—	537	537	—	—
内 鹿 児 島 湾 ブ ル ー 計 画 推 進 事 業	16,115	—	688	15,427	16,114	—	687	15,427
内 池 田 湖 環 境 保 全 対 策 事 業	405	—	405	—	405	—	405	—
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,466	—	—	2,466	2,283	—	—	2,283
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業	2,466	—	—	2,466	2,283	—	—	2,283

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	109,186	79,350	9,550	20,286	41,583	14,963	9,310	17,310
内								
自然環境保全対策事業	2,003	—	—	2,003	1,457	—	—	1,457
自然公園等管理事業	9,555	—	2,816	6,739	7,936	—	2,793	5,143
国立公園施設整備推進事業	79,594	79,350	56	188	15,128	14,963	45	120
ウェルネスパーク推進事業	1,478	—	—	1,478	1,442	—	—	1,442
吹上浜県立自然公園にか かる金峰山編入記念イベ ント開催事業	1,011	—	—	1,011	1,004	—	—	1,004
自然公園対策事業 (カバウ保護対策事業)	68	—	—	68	58	—	—	58
新たななごしま環境文 化創出推進事業	6,414	—	—	6,414	5,948	—	—	5,948
ウミガメ保護対策事業	7,135	—	6,143	992	6,986	—	6,040	946
希少野生動植物保護対策 事業	1,108	—	535	573	804	—	432	372
奄美野生生物保護促進 事業	820	—	—	820	820	—	—	820
鳥 獣 保 護 対 策 費	18,704	—	172	18,532	16,667	—	104	16,563
内								
鳥獣保護対策事業	10,487	—	167	10,320	10,316	—	99	10,217
特定地域鳥獣保護管理 事業	5,937	—	5	5,932	5,936	—	5	5,931
鳥インフルエンザ環境 調査事業(再掲)	2,280	—	—	2,280	415	—	—	415
林 業 振 興 指 導 費	55,671	—	—	55,671	55,571	—	—	55,571
内								
もり 森林をまもりそだてる 整備事業(里山林総合 対策事業)(再掲)	55,671	—	—	55,671	55,571	—	—	55,571
森 林 病 害 虫 防 除 費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
内								
保全松林健全化整備事業 (再掲)	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
造 林 費	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
内								
造 林 補 助 事 業	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
林 道 費	3,324,711	1,710,058	1,546,833	67,820	2,288,618	1,188,204	1,054,833	45,581
内								
林道事業(再掲)	3,324,711	1,710,058	1,546,833	67,820	2,288,618	1,188,204	1,054,833	45,581
治 山 費	5,206,989	2,518,255	2,628,199	60,535	3,125,424	1,408,408	1,685,603	31,413
内								
山地治山事業(再掲)	4,078,876	2,059,901	1,985,646	33,329	2,380,451	1,174,292	1,191,646	14,513
水源地域等保安林整備 事業(再掲)	26,149	11,870	11,000	3,279	26,149	11,870	11,000	3,279
防災林整備事業(再掲)	458,701	229,770	218,405	10,526	288,522	141,006	142,405	5,111
災害関連緊急治山事業 (再掲)	343,110	216,714	120,148	6,248	130,150	81,240	47,552	1,358
直轄治山事業(再掲)	300,153	—	293,000	7,153	300,152	—	293,000	7,152

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
狩 猟 費	62,525	26,872	12,979	22,674	61,713	26,595	12,979	22,139
内 訳								
狩猟適正化対策事業	15,846	—	12,979	2,867	15,416	—	12,979	2,437
有害鳥獣総合対策事業	7,738	—	—	7,738	7,738	—	—	7,738
特定鳥獣総合管理対策 推進事業	38,941	26,872	—	12,069	38,559	26,595	—	11,964
計	16,038,218	9,667,811	4,609,073	1,761,334	11,849,568	7,251,676	2,979,689	1,618,203

※ 翌年度への繰越金 4,081,612千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5(3)①の(4)において後述

(2) 騒音・振動・悪臭等対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

県公害防止条例の施行や騒音規制法等に基づく規制地域の指定などによる生活環境の保全に努めるとともに、ヤスマン延防止対策を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

自動車，航空機，新幹線鉄道に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか，ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため，まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容																												
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県公害防止条例に基づく騒音等に係る特定施設設置の届出書の受理及び指導 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数（件）</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> ・ 航空機騒音に係る環境基準の監視 調査地点：鹿児島空港周辺（霧島市）7地点 鹿屋飛行場周辺（鹿屋市）7地点 ・ 騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 調査地点：22区間（さつま町，湧水町，錦江町，肝付町，中種子町，和泊町，知名町） ・ 九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 調査地点：出水市2地点，薩摩川内市2地点，いちき串木野市1地点，日置市4地点，鹿児島市2地点 <p>○ 騒音に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>目標（R2年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 （道路に面する地域）</td> <td>91%</td> <td>91%</td> <td>（集計中）</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>36%</td> <td>55%</td> <td>82%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	届出件数（件）	2	4	10		H29年度	H30年度	R元年度	目標（R2年度）	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 （道路に面する地域）	91%	91%	（集計中）	98%	新幹線鉄道騒音	36%	55%	82%	100%
	H29年度	H30年度	R元年度																										
届出件数（件）	2	4	10																										
	H29年度	H30年度	R元年度	目標（R2年度）																									
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																									
自動車騒音 （道路に面する地域）	91%	91%	（集計中）	98%																									
新幹線鉄道騒音	36%	55%	82%	100%																									

事業名	事業実施内容								
ヤスデまん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 令和元年11月18日（奄美市） ・ まん延防止リーフレットの作成・配布 作成部数：6,000部 配布先：空港事務所，海運会社，市町村，関係団体， 地域振興局・支庁等 ・ 効果的な駆除対策等の検討 侵入防止マニュアルの普及・啓発 ・ ヤンバルトサカヤスデ大量発生（51頭/㎡以上）地区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>80地区</td> <td>46地区</td> <td>87地区</td> </tr> </tbody> </table> 		H29年度	H30年度	R元年度	発生地区数	80地区	46地区	87地区
	H29年度	H30年度	R元年度						
発生地区数	80地区	46地区	87地区						

〈3〉 施策の実施による成果（アウカム）

- ・ 騒音の監視の結果，環境基準を概ね達成したことを確認した。
- ・ ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策や効果的な駆除方法等の普及・啓発が図られた。

(3) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

ダイオキシン類等有害化学物質に係る各種調査や排水基準監視など，有害化学物質対策を講じることにより環境汚染の防止に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，大気，公共用水域の水質・底質，地下水質，土壌のダイオキシン類による汚染の状況について，常時監視を行った。また，廃棄物焼却炉等に対する立入検査・指導（16施設）を行った。
イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し，国へ報告した。

事業名	事業実施内容								
環境保全対策費									
ダイオキシン類対策事業	・ 大気，水質，土壌等の常時監視（調査地点：28地点）								
規制管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R T R法に基づく届出書の受理，国への報告 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>450</td> <td>449</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table> 		H29年度	H30年度	R元年度	届出件数(件)	450	449	431
	H29年度	H30年度	R元年度						
届出件数(件)	450	449	431						
環境衛生対策費									
ダイオキシン類対策事業	・ 廃棄物焼却炉，最終処分場の立入検査・指導（16施設）								

〈3〉 施策の実施による成果（アウカム）

- ・ P R T R制度により集計された化学物質の環境への排出量・県内の対象化学物質別，業種別及び市町村別における届出排出量・移動量について確認した。
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視の結果，観測した全地点において環境基準の達成が確認された。また，廃棄物焼却炉等に対する立入検査の結果，全ての施設で排出基準に適合していた。

○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）

	H29年度	H30年度	R元年度	目標(R2年度)
大気	100%	100%	100%	100%
公共用水域（水質）	100%	100%	100%	100%
公共用水域（底質）	100%	100%	100%	100%
地下水質	100%	100%	100%	100%
土壌	100%	100%	100%	100%

(4) 環境影響評価事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

各種開発事業の実施に当たっては、事前に環境に及ぼす影響について十分な調査・予測・評価を行い、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正に配慮する必要があることから、各種開発事業について環境影響評価が適切に行われるよう審査指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	H29年度	H30年度	R元年度
環境影響評価法によるもの	2件	8件	10件
県環境影響評価条例によるもの	1件	0件	1件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

各種開発事業について環境影響評価が適切に行われるよう審査指導を行うことで、各種開発事業の実施に当たり、事前に環境に及ぼす影響について十分な調査・予測・評価が行われ、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正な配慮がなされた。

(5) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして、本県における環境の保全に資するため、基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

基金運用益(事業充当後の残額)を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

H30年度末 基金残高	R元年度		R元年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
175,131,394円	80,151円	8,739,164円	166,472,381円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民等への環境保全に関する知識等の普及啓発や、地域住民等による環境保全活動の実践が図られた。

(6) 公害医療研究事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ・水俣病要観察者等治療研究事業

水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たすものに、研究治療費等を支給

- ・対象者数（R2年3月末） 815人

【支給実績】

	H29年度	H30年度	R元年度
延支給件数(件)	17,551	20,196	21,900
支給額(千円)	73,986	88,055	87,506

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

研究治療費等の支給により、水俣病対策の推進が図られた。

(7) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

・水俣病認定審査会開催状況等

・認定審査会 4回実施 142人を審査(142人棄却)

R元年6月16日開催	34人審査(8月13日処分:34人棄却)
R元年9月1日開催	34人審査(10月15日処分:34人棄却)
R元年12月1日開催	36人審査(2月10日処分:36人棄却)
R2年2月11日開催	38人審査(3月24日処分:38人棄却)

【審査会及び現地検診等の実績】

	H29年度	H30年度	R元年度	
審査会開催回数(回)	4	4	4	
審査人数(人)	116	128	142	
現地検診	神経内科(人)	128	118	105
	眼科(人)	127	133	125
	耳鼻科(人)	88	129	116
疫学調査(件)	127	193	236	

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

未処分者数 H30年度末:1,108人→R元年度末:1,088人

(8) 水俣病総合対策事業(環境林務課)

＜1＞ 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者に対して、健康診査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者等に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽減・解消を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業																									
医療事業	<p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、医療手帳を交付し、療養費等を支給(平成7年閣議決定に基づく申請:H8年1月~H8年7月)</p> <p>・対象者数(R2年3月末) 医療手帳所持者 1,153人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>58,129</td> <td>55,138</td> <td>53,012</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>469,095</td> <td>454,736</td> <td>439,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給(平成21年公布の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく申請:H22年5月~H24年7月)</p> <p>・対象者数(R2年3月末) 水俣病被害者手帳所持者 14,977人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>573,547</td> <td>568,898</td> <td>566,975</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,485,749</td> <td>3,421,344</td> <td>3,495,034</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	延支給件数(件)	58,129	55,138	53,012	支給額(千円)	469,095	454,736	439,882		H29年度	H30年度	R元年度	延支給件数(件)	573,547	568,898	566,975	支給額(千円)	3,485,749	3,421,344	3,495,034
	H29年度	H30年度	R元年度																						
延支給件数(件)	58,129	55,138	53,012																						
支給額(千円)	469,095	454,736	439,882																						
	H29年度	H30年度	R元年度																						
延支給件数(件)	573,547	568,898	566,975																						
支給額(千円)	3,485,749	3,421,344	3,495,034																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施</p> <p>【受診実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>781</td> <td>741</td> <td>728</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	受診者数(人)	781	741	728																
	H29年度	H30年度	R元年度																						
受診者数(人)	781	741	728																						

事業名	事業実施内容								
健康管理事業	<p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等は無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>218</td> <td>174</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	受診者数(人)	218	174	189
	H29年度	H30年度	R元年度						
受診者数(人)	218	174	189						
水俣病相談窓口設置事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,270</td> <td>3,323</td> <td>3,432</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	相談件数(件)	3,270	3,323	3,432
	H29年度	H30年度	R元年度						
相談件数(件)	3,270	3,323	3,432						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等は無償でH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	受診者数(人)	12	11	9
	H29年度	H30年度	R元年度						
受診者数(人)	12	11	9						

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

療養費等の支給や健康診査等の実施により、水俣病対策の推進が図られた。

(9) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）や大気汚染防止推進月間（12月）等に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容												
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理												
大気汚染防止事業	<p>・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>156</td> <td>239</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>303</td> <td>352</td> <td>397</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	届出件数(件)	156	239	160	立入検査件数(件)	303	352	397
	H29年度	H30年度	R元年度										
届出件数(件)	156	239	160										
立入検査件数(件)	303	352	397										

事業名	事業実施内容																																																																																											
大気監視測定事業	<ul style="list-style-type: none"> 大気測定局，大気測定車による大気環境の監視 大気測定局：11局 測定項目：二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，光化学オキシダント，微小粒子状物質，窒素酸化物，炭化水素，一酸化炭素など 測定結果：大気環境については，大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの，全般的には良好な状況にある。 大気測定車による監視測定状況 測定地点：出水市，南さつま市，始良市，薩摩川内市 測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ ○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄*</td> <td>88%</td> <td>94%</td> <td>88%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質*</td> <td>94%</td> <td>88%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質*</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：達成率には鹿児島市の測定局分を含む。</p> ・ばい煙発生施設の排出基準監視 排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>有害物質</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>行政措置等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ・大気監視テレメータシステムの維持管理 ・有害大気汚染物質モニタリング 5地点において16～21物質について測定を実施した。 ○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ・アスベスト対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入検査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> ・アスベストのモニタリング調査 調査地点：2地点 調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。 ・アスベスト関係機関連絡会議 R元年6月21日開催 ・アスベストに係る相談窓口の設置 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（件数）</td> <td>154</td> <td>179</td> <td>（集計中）</td> </tr> </tbody> </table> 		H29年度	H30年度	R元年度	目標(R2年度)	二酸化硫黄*	88%	94%	88%	100%	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	浮遊粒子状物質*	94%	88%	100%	100%	微小粒子状物質*	50%	60%	100%	100%	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%		H29年度	H30年度	R元年度	ばいじん	8	8	8	硫黄酸化物	7	8	8	有害物質	12	14	13	行政措置等	0	0	0		H29年度	H30年度	R元年度	目標(R2年度)	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%		H29年度	H30年度	R元年度	立入検査件数（件）	13	16	18		H29年度	H30年度	R元年度	相談件数（件数）	154	179	（集計中）
	H29年度	H30年度	R元年度	目標(R2年度)																																																																																								
二酸化硫黄*	88%	94%	88%	100%																																																																																								
二酸化窒素	100%	100%	100%	100%																																																																																								
浮遊粒子状物質*	94%	88%	100%	100%																																																																																								
微小粒子状物質*	50%	60%	100%	100%																																																																																								
一酸化炭素	100%	100%	100%	100%																																																																																								
	H29年度	H30年度	R元年度																																																																																									
ばいじん	8	8	8																																																																																									
硫黄酸化物	7	8	8																																																																																									
有害物質	12	14	13																																																																																									
行政措置等	0	0	0																																																																																									
	H29年度	H30年度	R元年度	目標(R2年度)																																																																																								
ベンゼン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
	H29年度	H30年度	R元年度																																																																																									
立入検査件数（件）	13	16	18																																																																																									
	H29年度	H30年度	R元年度																																																																																									
相談件数（件数）	154	179	（集計中）																																																																																									
大気監視測定機器整備事業	<p>大気常時監視に必要な測定・分析機器等を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質成分分析サンプラー 1台 ・一酸化炭素自動測定機 1台 ・オキシダント計動的校正装置 1台 																																																																																											
酸性雨監視測定事業	<p>環境省の委託を受けて，屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>欠測</td> <td>4.63</td> <td>4.64</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.75～5.13</td> <td>4.63～5.17</td> <td>（集計中）</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	R元年度	pH年平均値	欠測	4.63	4.64	全国の測定所のpHの範囲	4.75～5.13	4.63～5.17	（集計中）																																																																															
	H29年度	H30年度	R元年度																																																																																									
pH年平均値	欠測	4.63	4.64																																																																																									
全国の測定所のpHの範囲	4.75～5.13	4.63～5.17	（集計中）																																																																																									

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

大気環境の監視や排出基準監視等により，大気環境保全対策が推進された。

(10) 水環境保全対策の推進（環境保全課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壤汚染対策法に係る土壤汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。
- イ 生活排水による水質汚濁負荷の大きい水域等において、計画的な生活排水対策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ア 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査、指導を行った。
- イ 土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設廃止時の土壤汚染状況調査や一定規模以上の土地の形質変更の届出時の確認により、土壤汚染の有無の確認並びに汚染のあった土地の区域指定及び汚染除去など適正な取扱いを図った。

事業名	事業実施内容			
水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査 			
		H29年度	H30年度	R元年度
	届出件数(件)	343	331	348
	立入検査件数(件)	295	293	281
	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況 			
	要措置区域	2か所	うちR元年度 指定1か所	解除0か所
	形質変更時届出区域	2か所	うちR元年度 指定1か所	解除0か所
	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策法 届出状況 (件) 			
		H29年度	H30年度	R元年度
	土壤汚染状況調査の一時的免除申請	5	5	0
調査の一時的免除地における900㎡以上の形質変更届出	-	-	1	
一定規模以上の土地の形質変更届出	-	-	1	
900㎡以上(※)3,000㎡以上	111	154	117	
※ 有害物質使用特定施設操業中の工場・事業場の敷地の場合				
水質監視測定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質常時監視 調査対象：71水域（37河川43水域，4湖沼4水域，8海域24水域） 調査回数：1水域あたり年1～12回 			
	○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）			
		H29年度	H30年度	R元年度
	河川	97.7%	97.7%	95.3%
	湖沼	75.0%	100.0%	75.0%
	海域	66.7%	79.2%	83.3%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会水環境部会の開催（R2年1月31日） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質常時監視 				
	H29年度	H30年度	R元年度	
調査井戸数(件)	219	205	190	
<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場(26海水浴場)の調査 水質調査(年2回)・・・全て「水浴可」 				
○海水浴場としての適合率（目標：県環境基本計画）				
	H29年度	H30年度	R元年度	
海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	
<ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場の排水基準監視を実施し、排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施 				
	H29年度	H30年度	R元年度	
立入事業場(件)	295	293	281	
行政措置等(件)	30	20	23	

事業名	事業実施内容
水質監視測定機器整備事業	環境基準監視や排水基準監視及び石油貯蔵施設周辺水域等の水質調査を的確かつ迅速に行うために必要な機器を整備した。 ・オートアナライザー 1台 ・生物顕微鏡 1台 ・溶媒回収装置 2台
環境保全委託調査事業	・化学物質環境汚染実態調査（モニタリング調査） POPs（残留性有機化学物質）条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査 水質 2検体（12種類）、底質 6検体（12種類） 生物 3検体（11種類）、大気 6検体（12種類）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

水質汚濁、土壌汚染の状況を把握することにより、水環境保全対策の推進が図られた。

(11) 鹿児島湾ブルー計画等の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため、工場・事業場排水対策、生活排水対策、農畜産業対策、水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など、総合的な水環境保全対策を講じる。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島湾の水質については、窒素やりんは概ね水質保全目標内で推移している。また、CODについては、近年、海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け、水質保全目標を超える地点がある。

鹿児島湾ブルー計画に基づき、工場・事業場排水対策や生活排水対策、農畜産業対策など、総合的な水質保全対策を推進するとともに、関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において、環境研修会を開催するなど、県民の水環境保全意識の啓発を図った。

イ 池田湖については、水質環境保全目標内で推移している。引き続き、第4期池田湖水質環境管理計画に基づき、畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに、県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容																																				
鹿児島湾ブルー計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自主的実践活動の促進 鹿児島湾水質保全推進協議会の運営 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会への支援 湾奥干潟の生き物観察会実施（R元年8月11日 48人参加） 鹿児島湾水質調査体験セミナー開催（R元年10月21日 32人参加） 環境パネル展開催（R元年6月6日～30日 約1,500人見学） 環境研修会開催（R2年1月28日 66人参加） 普及・啓発の促進 啓発用パンフレットの配布（鹿児島湾水質保全推進協議会、環境研修会等で配布） <p>○鹿児島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>38%</td> <td>38%</td> <td>81%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島湾水質等総合調査 水環境の実態を的確に把握し、計画の成果について評価するとともに、その後の施策の展開に資することを目的に実施した。 <p>○鹿児島湾水質等総合調査結果（排出汚濁負荷量の推移(日/t)）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H24年度</th> <th>H30年度</th> <th>R5年度(推計値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>24.4</td> <td>22.0</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>21.7</td> <td>21.2</td> <td>20.5</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>3.68</td> <td>3.37</td> <td>3.16</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H29年度	H30年度	R元年度	目標	COD	38%	38%	81%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%	項目	H24年度	H30年度	R5年度(推計値)	COD	24.4	22.0	20.1	窒素	21.7	21.2	20.5	りん	3.68	3.37	3.16
項目	H29年度	H30年度	R元年度	目標																																	
COD	38%	38%	81%	100%																																	
窒素	100%	100%	100%	100%																																	
りん	100%	100%	100%	100%																																	
項目	H24年度	H30年度	R5年度(推計値)																																		
COD	24.4	22.0	20.1																																		
窒素	21.7	21.2	20.5																																		
りん	3.68	3.37	3.16																																		

事業名	事業実施内容																				
池田湖環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・導水河川からの汚濁負荷量の削減対策 ・環境保全意識高揚のための普及啓発 池田湖水質環境保全対策協議会への支援 池田湖水フェスティバル開催（R元年8月4日 68人参加） 導水3河川の水質調査（調査地点3地点） <p>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H29年度	H30年度	R元年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	H29年度	H30年度	R元年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島湾ブルー計画及び第4期池田湖水質環境管理計画の推進により、目標の達成が概ね確認された。

(12) 調査研究機能の充実（環境林務課（環境保健センター））

〈1〉 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより、環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症，食品等に関し3課題について調査研究を実施した。 （研究課題）</p> <p>ア 食品中におけるヒスタミン生成の低減化に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の原因物質となるヒスタミンを含む不揮発性アミン類について，加工食品中の不揮発性アミン類9物質の一斉分析法を検討 ・県内流通する加工食品の不揮発性アミン類含有量について実態を把握 ・低温でもヒスタミンを産生するヒスタミン産生菌を用いて，食品由来成分や食品添加物等によるヒスタミン産生阻害効果を検証 <p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質（PM2.5）及び浮遊粒子状物質（SPM）の成分を火山灰と比較するため，火山灰及びSPMの成分分析法（イオン成分，無機元素）を検討 ・有村局及び鹿屋局においてPM2.5の捕集・成分分析を実施 ・桜島の火山活動の大気環境への影響について考察するため，火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施 <p>ウ 薬剤耐性菌検索体制の整備に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌検査法について検討を行い，検査体制を整備した。 ・届出のあったカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症（CRE）等の菌株及び医療機関から提供された菌株について分析・解析を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症，食品等に関し3課題について調査研究を実施した。 （研究課題）</p> <p>ア 食品中におけるヒスタミン生成の低減化に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の原因物質となるヒスタミンを含む不揮発性アミン類について，一斉分析法を確立し，健康危害発生時の迅速な検査体制を確立できた。 ・県内流通する加工食品68検体（塩干物：27検体，その他魚介類加工品：28検体，醤油：7検体，漬物：6検体）の不揮発性アミン類含有量について実態調査を実施した結果，最も健康危害のリスクが高かったのは，イワシの丸干し（塩干物）であった。 ・食品由来成分，食品添加物等12種類及び塩分による塩干物でのヒスタミン産生阻害効果を検証した結果，10%塩濃度が最も効果があった。

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山灰及びSPMの成分分析法（イオン成分，無機元素）を確立した。 有村局及び鹿屋局におけるPM2.5の捕集・成分分析並びに火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施した結果，有村局において桜島の火山活動の影響を受けたと考えられる日のPM2.5から希土類元素が検出・定量されたことから，火山灰の影響について定量できる可能性が示唆された。 <p>ウ 薬剤耐性菌検索体制の整備に関する研究 検査体制を整備し，医療機関から提供された菌株を分析・解析後，結果を医療機関へ情報提供した。</p>

(13) 自然環境保全対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより，自然環境の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アクト)

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会自然環境部会を1回開催 自然公園のある市町村に自然保護推進員（50人）を設置 												
自然公園等管理事業 〈一部地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園法及び県立自然公園条例に基づき，各種行為に関する許可，認可等事務を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>420件</td> <td>402件</td> <td>441件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>9件</td> <td>19件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 県土面積に対する自然公園の指定割合（R2年3月末現在 13.5%） 自然公園における違反件数（6件） 		H29年度	H30年度	R元年度	許可・届出件数	420件	402件	441件	認可・協議件数	9件	19件	23件
	H29年度	H30年度	R元年度										
許可・届出件数	420件	402件	441件										
認可・協議件数	9件	19件	23件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 3町において，公園事業として実施する施設整備に対して補助を行った。 												
ウェルネスパーク推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 県立自然公園とその周遊範囲にあるウェルネス素材を紹介したウェルネスパークマップを作成し，関係各所に配布（吹上浜金峰山県立自然公園 日本語版800部，英語版200部） 												
吹上浜県立自然公園にかかる金峰山編入記念イベント開催事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 金峰山地域が県立自然公園に編入されたことを記念した編入記念イベントを開催（R元年11月10日 参加者：約300人） 												

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- 自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また，自然公園の適正な管理利用を図るとともに，自然環境の保全対策が図られた。
- 自然公園特別地域における開発許可制度の周知を行った結果，自然公園における違反件数の増加なし。
自然公園法違反件数(H30年度：6件→R元年度：6件)

(14) 生物多様性の保全（自然保護課）

<1> 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより、生物多様性の保全等を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
自然公園対策事業 （ノカイドウ保護対策事業）	・えびの高原だけに自生し、国の天然記念物に指定されている「ノカイドウ」の保護管理を実施 ノカイドウ個体数（H30年度：54本→R元年度：54本）
新たななかごしま環境文化 創出推進事業（地方創生 関連事業）	・環境文化の聞き書きの実施（「吹上浜金峰山県立自然公園」周辺地域で10作品） ・平成31年4月に施行された「指定外来動植物による鹿児島島の生態系に係る被害の防止に関する条例」の普及啓発用パンフレットの作成（10,000部） ・外来種防除マニュアルの作成（2種） ・防除マニュアルを活用した講習会の実施（2地区）
ウミガメ保護対策事業	・ウミガメ保護監視員を設置する市町村（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（1回）、ウミガメ保護パトロール開始式（1回）を開催 ・ウミガメの卵の盗掘件数0件
希少野生動植物保護対策 事業	・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員を設置、パンフレット1,000部を作成・配布
奄美野生生物保護促進事 業	・県と奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催（2回）や希少種保護に関するチラシ配布等を実施
鳥獣保護対策事業	・鳥獣保護区の指定・更新（14か所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数557点、参加校65校）、鳥獣保護管理員（102人）の設置、傷病鳥獣の保護（252件）
特定地域鳥獣保護管理事 業（地方創生関連事業）	・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ）、ネグラの整備（0.99ha）、農作物被害軽減のための防護テープの設置、給餌事業、飛来羽数調査（15,529羽）
鳥インフルエンザ環境調 査事業（再掲）	・6(1)②の(1)において後述

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ノカイドウ保護対策事業、ウミガメ保護対策事業、鳥獣保護区の指定、出水野における特定地域鳥獣保護管理事業の実施などにより、生物多様性の保全が図られた。

(15) 森林をまもりそだてる整備事業（里山林総合対策事業）（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(13)において後述

(16) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(15)において後述

(17) 造林補助事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

健全で多様な森林を育成するため、人工造林、下刈、間伐等に対して助成を行った。

	人工造林(ha)	下刈(ha)	枝打ち(ha)	除伐・間伐(ha)	天然林改良(ha)	路網整備(m)
H29年度	629	1,462	5	1,730	605	151,609
H30年度	534	1,710	2	1,410	583	125,950
R元年度	457	1,982	1	1,180	557	127,810

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備の実施により、公益的機能の維持増進が図られた。

(18) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(26)において後述

(19) 治山事業（森づくり推進課）（再掲）

6(1)①の(3)において後述

(20) 狩猟対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

- ・ 特定猟具使用禁止区域の設定や狩猟免許の試験・更新，狩猟者の育成・確保等を図ることにより，適正な狩猟秩序を維持するとともに，有害鳥獣捕獲許可等の権限の一部を市町村に移譲することにより，鳥獣による農林業被害への迅速な対応を図る。
- ・ 生息数が著しく増加し，農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ，イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況(アクト)

事業名	事業実施内容
狩猟適正化対策事業	・ 特定猟具使用禁止区域の指定（9か所） ・ 狩猟免許試験（受験者数329人），狩猟免許更新適性試験及び講習（受験者数1,032人），狩猟免許交付（1,355件），狩猟登録証交付（4,618件），狩猟免許等再交付（20件） ・ 有益鳥獣増殖（放鳥数864羽）
有害鳥獣総合対策事業	・ 市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（1,846件） ・ 事務に対する権限移譲交付金の交付（全43市町村，7,738,000円）
特定鳥獣総合管理対策推進事業〈地方創生関連事業〉	・ 生息状況の調査 シカ：糞粒法調査（県内54地点） イノシシ：ベイズ法調査（鹿児島市など県内33市町村） ・ 捕獲 わな等によるシカ，イノシシの捕獲（338頭） ・ 認定鳥獣捕獲等事業者の育成 捕獲従事者育成のための技術や安全管理に関する研修会の開催（南薩地区1回）

〈3〉 施策の実施による成果(アトク)

- ・ 住宅地等における銃器の使用禁止区域の設定や，狩猟者に対する免許更新時の安全講習等により，狩猟事故の防止が図られた。（県内での狩猟事故の発生は，平成30年度以降0件）
また，農林業被害の割合が高いシカやイノシシをはじめ，有害鳥獣の駆除について，迅速な対応が図られた。
- ・ 生息状況調査に基づきシカ，イノシシの生息密度の高い地域において，安全管理体制や狩猟従事者の確保などの一定の要件を満たした事業者による効果的な捕獲等を行うことにより，指定管理鳥獣の適正管理が図られた。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	1,749	—	1,634	115	1,734	—	1,625	109
内訳 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）	1,749	—	1,634	115	1,734	—	1,625	109
環境文化施設費	121,210	—	108,509	12,701	120,548	—	108,465	12,083
内訳 屋久島環境文化村整備推進事業	1,296	—	184	1,112	1,251	—	184	1,067
内訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業	119,914	—	108,325	11,589	119,297	—	108,281	11,016
林業総務費	26,165	4,555	—	21,610	25,176	4,448	—	20,728
内訳 もり森林にまなびふれあう推進事業（森林とのふれあい推進事業）	19,396	1,665	—	17,731	18,749	1,643	—	17,106
内訳 もり森林にまなびふれあう推進事業（未来につながる森林環境教育推進事業）	6,769	2,890	—	3,879	6,427	2,805	—	3,622
計	149,124	4,555	110,143	34,426	147,458	4,448	110,090	32,920

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（環境林務課）

<1> 施策の目的

環境や環境問題に関心を持つきっかけづくりを提供することにより、自主的な環境保全活動を支援するとともに持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材を育成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、その優秀作品の作者を「かごしまこども環境大臣」に任命

	環境レター応募状況		こども環境大臣 (優秀賞)
	小学校	中学校	
H29年度	330人（9校）	235人（8校）	6人
H30年度	659人（19校）	1,414人（14校）	9人
R元年度	629人（17校）	1,467人（13校）	9人

※H30, R元の中学校数に小中一貫校を含む

- ・かごしまこども環境大臣サミットの開催
開催日：R元年12月25日，場所：県庁
- ・学ぶ環境体験学習塾の開催

小中学生及びその保護者を対象に、県内6か所で学ぶ環境体験学習塾(座学・工作)を開催

	参加総人数
H29年度	110人
H30年度	176人
R元年度	247人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県環境教育等行動計画に基づき、県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進が図られた。

目標：環境レターの応募小・中学校数をR2までに22校（鹿児島県環境教育等行動計画）

環境レターの応募 小・中学校数 H29:17校, H30:33校, R元:30校

(2) 屋久島環境文化村構想の推進（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保，自然を生かした地域づくりを目指し，多彩な自然環境の活用を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

屋久島環境文化村構想を推進するため，関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として，登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに，構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事業名	事業実施内容																				
屋久島環境文化村整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整 屋久島世界遺産地域連絡会議等に参加し，世界遺産地域の保全に関する情報交換等を実施（屋久島世界遺産地域連絡会議（3回），屋久島世界遺産地域科学委員会（2回）） 屋久島山岳部利用対策 屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議，登山者へのマナー啓発冊子等の作成・配布等 マナー啓発冊子の作成 5,000部 携帯トイレリーフレットの作成 5,000部 																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として指定した（公財）屋久島環境文化財団と協定を締結し，中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施 屋久島環境文化村センター入館者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>84,169人</td> <td>93,054人</td> <td>70,944人</td> <td>63,011人</td> </tr> </tbody> </table> 屋久島環境文化研修センター利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>7,009人</td> <td>8,055人</td> <td>8,004人</td> <td>7,341人</td> </tr> </tbody> </table> （利用者数目標値6,500人：県環境教育等行動計画） 屋久島環境文化村センターの雨漏り対策工事に係る調査・設計及び屋久島環境文化研修センターの汚水槽ポンプ交換等を実施 		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	入館者数	84,169人	93,054人	70,944人	63,011人		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	利用者数	7,009人	8,055人	8,004人	7,341人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																	
入館者数	84,169人	93,054人	70,944人	63,011人																	
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																	
利用者数	7,009人	8,055人	8,004人	7,341人																	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- 山岳部利用対策の実施により登山者のマナー向上の普及啓発に繋がった。
- 屋久島環境文化村構想の推進が図られた。

(3) 森林にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに，森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 森林とのふれあい推進事業（森づくり推進課）

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに，県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し，県民参加による森林づくりを推進した。

森林環境税を財源とした事業の取組について，森林環境税シンボルマーク等を活用し，広く県民に周知を行うとともに，森林づくり活動の広報を推進した。

イ 未来につなぐ森林環境教育推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））

次の世代を担う子供たちを対象に，森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため，学校環境緑化・学校林等活動コンクール等を実施し，小中学校等における森林環境教育を推進した。

事業名	事業実施内容						
もり 森林とのふれあい推 進事業	・「もり森林とのふれあい推進事業」への参加者数						
		みどりの感謝祭(毎年4月29日)注1	「九州もり森林の日」植樹祭	もり森林の体験活動支援			参加者合計
				申請件数	決定件数	参加者数	
	H29年度	約2,000人	約270人(11月18日)	47件	35件	7,280人	約9,500人
	H30年度	約2,000人	約500人(11月17日)	39件	33件	6,000人	約8,500人
R元年度	約2,000人	約600人(11月16日)	45件	30件	4,827人	約7,500人	
※注1：R元年度は、4月27日開催 ・もり森林の体験活動発表会の開催（R2年2月8日、かごしま県民交流センター） 参加者数 H29年度：90人、H30年度：50人、R元年度：46人 ・もり森林づくり活動の広報（R元年度） ポスター作成・配布：1,100枚、クリアファイル作成・配布：1,000枚、 インターネット広告：30日間、市電車内ポスター掲示：14日間、 車両マグネットシート作成：22枚							
未来につなぐ森林環 境教育推進事業	・森林環境教育指導者養成研修の実施						
		実施回数	参加人員				
	H29年度	2回	33人				
	H30年度	4回	37人				
	R元年度	2回	18人				
	・小・中学校と連携した森林・林業教育の実施						
		参加校数	参加人数				
	H29年度	17校	977人				
	H30年度	17校	1,123人				
	R元年度	17校	992人				
・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施							
	学校環境緑化			学校林等活動			
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	
H29年度	10校	9校	19校	4校	0校	4校	
H30年度	6校	8校	14校	4校	0校	4校	
R元年度	10校	12校	22校	5校	1校	6校	
・緑の少年団活動発表大会の開催（R元年8月3日、霧島市溝辺公民館）							
	参加団体数	発表団体数	参加者数				
H29年度	注1 -	-	-				
H30年度	15団体	6団体	227人				
R元年度	13団体	6団体	185人				
注1：H29年度は、台風接近のため発表大会は中止							

〈3〉 施策の実施による成果 (アトカム)

県民に森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、もり森林づくり活動の広報や、森林環境教育を行うことにより、県民の森林・林業に対する理解が深まり、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	6,493	—	2,569	3,924	5,293	—	2,546	2,747
内 訳 かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	6,493	—	2,569	3,924	5,293	—	2,546	2,747
自 然 保 護 対 策 費	358,373	201,268	70,000	87,105	191,998	106,778	63,282	21,938
内 訳								
奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業	64,960	32,480	32,480	—	51,524	25,762	25,762	—
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業	104,977	52,488	2,000	50,489	46,433	23,216	2,000	21,217
奄美自然観察の森整備事業	186,080	116,300	34,680	35,100	92,480	57,800	34,680	—
世界自然遺産管理運営推進事業	2,356	—	840	1,516	1,561	—	840	721
環 境 文 化 施 設 費	121,210	—	108,509	12,701	120,548	—	108,465	12,083
内 訳								
屋久島環境文化村整備推進事業（再掲）	1,296	—	184	1,112	1,251	—	184	1,067
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	119,914	—	108,325	11,589	119,297	—	108,281	11,016
計	486,076	201,268	181,078	103,730	317,839	106,778	174,293	36,768

※ 翌年度への繰越金 145,860千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アクトブツ）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	
かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）〈地方創生関連事業〉	屋久島CO ₂ フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO ₂ フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。
屋久島急速充電インフラ整備事業	屋久島の電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の維持管理を行った。 ・急速充電設備設置箇所（4箇所各1基） （県屋久島事務所，屋久島環境文化村センター，栗生浜海水浴場，永田公園）
屋久島環境未来会議開催事業	住民が主体となり持続可能な地域づくりを協議する「屋久島まちづくりLABO」を開催した。 開催期間：令和元年6月～令和2年2月 開催回数：8回（最後の1回は成果発表会） 参加人数：27人（成果発表会の参加人数：90人）

〈3〉 施策の実施による成果（アクトカム）

屋久島において、電気自動車の普及促進や住民が主体的に協議する場の提供等を通じて、CO₂の発生が抑止された先進的な地域づくりが促進された。

(2) 奄美の世界自然遺産登録（自然保護課）

<1> 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録に向け、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

奄美の世界自然遺産登録に向け、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等に係る取組を実施した。

事業名	事業実施内容																																	
奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> 遺産登録効果を奄美群島に波及させるための「世界自然遺産 奄美トレイル」について、標識整備を行った。 標識整備：奄美市住用（14基設置）、宇検村（23基設置）、喜界町（67基設置）、徳之島町（52基設置）、伊仙町（16基設置）、与論町（34基設置） 																																	
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業<地方創生関連事業>	<ol style="list-style-type: none"> 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、必要な取組について調査・検討を実施 遺産登録効果を奄美群島に波及させるための「世界自然遺産 奄美トレイル」について、ルート選定、開通イベント等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ルート選定：奄美市笠利、瀬戸内町（加計呂麻・請・与路島）、龍郷町 開通イベント <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施地域</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和村</td> <td>令和2年1月26日</td> <td>約820人</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町(本島)</td> <td>令和2年1月26日</td> <td>約160人</td> </tr> <tr> <td>天城町</td> <td>令和2年2月11日</td> <td>約150人</td> </tr> <tr> <td>奄美市名瀬</td> <td>令和元年12月22日</td> <td>雨天中止</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 標識整備：天城町（35基設置） 世界遺産登録について、地域住民の理解を深め、更なる気運の醸成を図るため、普及啓発イベントを実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施地域</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美大島</td> <td>令和元年8月28日</td> <td>約140人</td> </tr> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>令和元年10月6日</td> <td>約2,000人</td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>令和元年12月7日</td> <td>約400人</td> </tr> </tbody> </table> 奄美大島及び徳之島における利用の増大が予想される次の3か所において、利用の適正化のための取組を実施 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>金作原 (奄美市)</td> <td>平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを試行している。また、利用ルールを記載した看板に英訳を追記するなど表示内容を見直し、貼り替えを実施</td> </tr> <tr> <td>林道山クビリ線 (徳之島町)</td> <td>令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始</td> </tr> <tr> <td>奄美市道スタル マタ線</td> <td>アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置</td> </tr> </tbody> </table> 	実施地域	開催日	参加者数	大和村	令和2年1月26日	約820人	瀬戸内町(本島)	令和2年1月26日	約160人	天城町	令和2年2月11日	約150人	奄美市名瀬	令和元年12月22日	雨天中止	実施地域	開催日	参加者数	奄美大島	令和元年8月28日	約140人	鹿児島市	令和元年10月6日	約2,000人	徳之島	令和元年12月7日	約400人	金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを試行している。また、利用ルールを記載した看板に英訳を追記するなど表示内容を見直し、貼り替えを実施	林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始	奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置
実施地域	開催日	参加者数																																
大和村	令和2年1月26日	約820人																																
瀬戸内町(本島)	令和2年1月26日	約160人																																
天城町	令和2年2月11日	約150人																																
奄美市名瀬	令和元年12月22日	雨天中止																																
実施地域	開催日	参加者数																																
奄美大島	令和元年8月28日	約140人																																
鹿児島市	令和元年10月6日	約2,000人																																
徳之島	令和元年12月7日	約400人																																
金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを試行している。また、利用ルールを記載した看板に英訳を追記するなど表示内容を見直し、貼り替えを実施																																	
林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始																																	
奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置																																	

事業名	事業実施内容
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業<地方創生関連事業>	<p>5 自然環境に配慮した公共事業の運用を支援するため、手引き等を策定するほか、公共事業環境配慮アドバイザーの登録を行い、関係者へ通知等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業を実施する事業者等向けに「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針作業の手引き」、「草刈りの基本的な考え方」を策定 ・ 「公共事業環境配慮アドバイザーの登録及び派遣に関する要領」、「公共事業環境配慮アドバイザーの派遣に係る事務処理要領」の策定 ・ 公共事業環境配慮アドバイザーの登録（奄美大島8人） <p>6 ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）の現地調査（令和元年10月5日～12日）に対応するとともに、この調査に必要な資料の英訳を実施</p> <p>7 世界遺産の価値を次世代に継承していくため、鹿児島県・沖縄県の世界遺産地域を含む12市町村の子供たちを対象に、各島の自然環境を学び交流する事業を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年8月5日～8日：台風のため中止 ・ 令和2年2月22日～24日：新型コロナウイルス感染防止のため中止
奄美自然観察の森整備事業<地方創生関連事業>	奄美自然観察の森の再整備について、龍郷町が実施した展望デッキの撤去・新設、ボードウォークの設置、トイレの新設等に係る経費を助成
世界自然遺産管理運営推進事業<地方創生関連事業>	<p>国、本県、沖縄県が共同で設置した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会」や「地域連絡会議」等に参画し、世界自然遺産登録を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学委員会：1回 ・ 奄美ワーキンググループ：1回 ・ 地域連絡会議：1回 ・ 地域部会：奄美大島1回、徳之島1回

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

- ・ 金作原の利用ルール等の運用などにより、世界自然遺産登録後の利用の増加を見据えた自然環境の保全と利用の両立に向けた取組が進展するとともに、奄美トレイルの開通などにより、利用の分散を図るための環境整備が図られた。
- ・ 普及啓発イベントなどを通じて、地域住民の自然環境の価値に対する理解が深まり、登録に向けた一層の気運の醸成が図られた。
- ・ 奄美自然観察の森において、施設等の再整備が進められ、来園者数が増加した。
(H30年度：18,311人→R元年度：19,041人)

(3) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(4) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	2,594	—	2,015	579	2,479	—	1,980	499
内								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）	455	—	381	74	406	—	355	51
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（地球温暖化対策制度検討事業）	390	—	—	390	339	—	—	339
訳								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（再掲）	1,749	—	1,634	115	1,734	—	1,625	109

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

ア パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業

県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 地球温暖化対策制度検討事業

「県地球温暖化対策推進条例」及び「県地球温暖化対策実行計画」の推進及び普及・啓発に努める。

ウ こども環境教育支援事業（再掲）

5(1)②の(1)において前述

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	<p>パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 開催日：R元年6月6日 場所：鹿児島県庁2階講堂 構成：162団体 「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 開催日：R元年6月6日 場所：鹿児島県庁2階講堂 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>180人</td> <td>6団体</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>151人</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>165人</td> <td>5団体1個人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(3,440部) 県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>50事業者</td> <td>8事業者（優秀賞:4, 優良取組賞:4）</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>13事業者</td> <td>1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>17事業者</td> <td>該当事業者なし</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	H29年度	180人	6団体	H30年度	151人	4団体	R元年度	165人	5団体1個人		対象事業者	表彰事業者	H29年度	50事業者	8事業者（優秀賞:4, 優良取組賞:4）	H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）	R元年度	17事業者	該当事業者なし
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
H29年度	180人	6団体																							
H30年度	151人	4団体																							
R元年度	165人	5団体1個人																							
	対象事業者	表彰事業者																							
H29年度	50事業者	8事業者（優秀賞:4, 優良取組賞:4）																							
H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）																							
R元年度	17事業者	該当事業者なし																							

事業名	事業実施内容																			
地球温暖化対策制度検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「県地球温暖化対策実行計画」の周知を図るため、県民運動推進大会を活用し周知 ・県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表 <p>【公表状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出抑制計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度末</td> <td>153者</td> <td>153者</td> <td>149者</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>147者</td> <td>147者</td> <td>146者</td> </tr> <tr> <td>R元年度末</td> <td>146者</td> <td>146者</td> <td>146者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書	H29年度末	153者	153者	149者	H30年度末	147者	147者	146者	R元年度末	146者	146者	146者
	特定事業者																			
	特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書																	
H29年度末	153者	153者	149者																	
H30年度末	147者	147者	146者																	
R元年度末	146者	146者	146者																	

＜3＞ 施策の実施による成果 (アトカム)

地球環境を守るかごしま県民運動の全県的な展開により、県民・事業者が一体となった地球温暖化対策の促進が図られた。

目標：本県の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比24%削減（森林吸収による削減効果を合わせて33%削減）

(鹿児島県地球温暖化対策実行計画)

本県の温室効果ガスの排出量

(単位：千トンCO2)

	2013年度 (基準年度)	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度	
					基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量	15,200	13,752	13,322	12,938	△14.9%	△2.9%
森林吸収量を含む排出量	15,200	11,679	11,300	10,923	△28.1%	△3.3%

② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
環境保全対策費	12,829	—	3,078	9,751	11,264	—	2,928	8,336	
内 訳	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（パ リ協定から始める50 －80かごしま県民運 動推進事業）（再掲）	455	—	381	74	406	—	355	51
	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（エ コ通勤普及推進事業）	74	—	—	74	61	—	—	61
	かごしま低炭素社会モデ ル創造事業（屋久島） （再掲）	6,493	—	2,569	3,924	5,293	—	2,546	2,747
	かごしまエコファンド 推進事業	1,970	—	—	1,970	1,866	—	—	1,866
	九州版炭素マイレージ 制度推進事業	3,709	—	—	3,709	3,611	—	—	3,611
	フロン対策推進事業	128	—	128	—	27	—	27	—
林業総務費	3,007	—	3,007	—	2,905	—	2,905	—	
内 訳	森林資源循環利用 CO2認証促進事業	3,007	—	3,007	—	2,905	—	2,905	—
計	15,836	—	6,085	9,751	14,169	—	5,833	8,336	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

ア パリ協定から始める50－80かごしま県民運動推進事業（再掲）

5(2)①の(1)において前述

イ エコ通勤普及推進事業

自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、通勤手段の自転車及び公共交通機関への切替を促進する。

<2> 施策の実施状況（アクトブット）

イ エコ通勤普及推進事業

・普及啓発用ポスターの掲示及びチラシの作成・配布、広報媒体の活用

・エコ通勤割引パスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額

パスの交付期間	交付件数
H26年10月1日～H28年3月31日	2,462人
H28年4月1日～H30年3月31日	2,503人
H30年4月1日～R2年3月31日	1,937人

(R2年3月31日現在)

<3> 施策の実施による成果（アクトカム）

・ノーマイカーデー調査（R元年12月18日（水）実施）

対象：鹿児島県庁本庁舎、議会庁舎及び警察本部庁舎に勤務する職員

通勤手段を公共交通機関等へ切り替えたことにより削減できた二酸化炭素排出量：3,629.8kgCO2

(2) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(1)において前述

(3) かがしまエコファンด์推進事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、「かがしまエコファンด์制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民CO₂吸収量活用促進事業

学識経験者等で構成する認証運営委員会を開催し、クレジット認証を行うとともに、事業者等にクレジットを販売するなど、本県におけるカーボン・オフセットの取組を推進した。

・ かがしまエコファンด์認証運営委員会の開催

	開催回数	審査内容		
		プロジェクト登録	クレジット認証	運営及び管理
H29年度	2回	5件	3件	—
H30年度	3回	4件	4件	—
R元年度	3回	3件	5件	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

・ かがしまエコファンด์認証・販売状況

	クレジット認証・販売状況			
	認証量	販売量	販売件数	購入者数
H28年度まで	5,315t-CO ₂	3,151t-CO ₂	287件	222企業・団体
H29年度	1,062t-CO ₂	703t-CO ₂	102件	70企業・団体
H30年度	1,309t-CO ₂	841t-CO ₂	109件	83企業・団体
R元年度	1,535t-CO ₂	1,377t-CO ₂	144件	75企業・団体
累計	9,221t-CO ₂	6,072t-CO ₂	642件	450企業・団体

(4) 九州版炭素マイレージ制度推進事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

九州各県及び経済界と共同で、家庭や地域でのCO₂排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「九州版炭素マイレージ制度（九州エコライフポイント）」を実施し、CO₂排出削減と地域の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

普及啓発用ポスターの掲示、チラシの作成・配布及び広報媒体を活用し、事業の周知を行った。

ア 電気使用量の削減活動への参加状況

・ 実施時期：令和元年7月～9月、令和元年12月～令和2年2月

（単位：世帯）

	H29	H29	H30	H30	R元	R元
	夏期	冬期	夏期	冬期	夏期	冬期
九州7県	4,111	5,123	4,699	6,620	5,334	7,422
鹿児島県	527	398	717	797	853	1,048

イ 環境保全活動への参加状況

・ 実施期間：令和元年7月～令和2年2月

	H29	H30	R元
	九州7県	28団体・68活動	31団体・73活動
鹿児島県	3団体・4活動	4団体・5活動	4団体・5活動

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

電気使用量の削減活動や環境保全活動への参加により、住民のCO₂排出削減に対する意識が向上した。また、エコライフポイントの使用により、地域の活性化が図られた。

ア 電気使用量の削減活動への参加状況

・九州7県全体 (単位：世帯)

	H29 夏期	H29 冬期	H30 夏期	H30 冬期	R元 夏期	R元 冬期
目標数	6,750	6,750	6,850	7,350	6,750	7,450
参加世帯数	4,111	5,123	4,699	6,620	5,344	7,422

・鹿児島県 (単位：世帯)

	H29 夏期	H29 冬期	H30 夏期	H30 冬期	R元 夏期	R元 冬期
目標数	600	600	700	700	800	800
参加世帯数	527	398	717	797	853	1,048

※目標数は九州版炭素マイレージ制度推進協議会において決定

イ 環境保全活動への参加状況

・九州7県全体 (単位：活動)

区分	H29	H30	R元
目標数	77	69	74
認定活動数	68	73	60

・鹿児島県 (単位：活動)

区分	H29	H30	R元
目標数	5	5	5
認定活動数	4	5	5

※目標数は九州版炭素マイレージ制度推進協議会において決定

(5) フロン対策推進事業 (廃棄物・リサイクル対策課)

〈1〉 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

第一種フロン類充填回収業者登録・更新事務を行った。

	H29年度	H30年度	R元年度
第一種フロン類充填回収業者登録件数	124	54	62
第一種フロン類充填回収業者更新件数	88	17	32

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新事務の適切な実施により、フロン回収の推進が図られた。

(6) 森林資源循環利用CO₂認証促進事業 (森林経営課)

〈1〉 施策の目的

県民等による森林吸収源対策の取組を促進するため、学識経験者で構成する二酸化炭素削減・吸収量認定審査会を開催し、企業等が行う森林整備活動によるCO₂吸収量、木質バイオマス利用によるCO₂排出削減量並びにかごしま材を使用した木造建築物のCO₂固定量の認証等を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

・二酸化炭素削減・吸収量認定審査会の開催

	開催回数	審査内容			
		かごしまCO ₂ 吸収量認証	木質バイオマスによるCO ₂ 排出削減量認証	かごしまCO ₂ 固定量認証	かごしまエコファンドのCO ₂ 吸収量算定
H29年度	5回	6件	9件	57件	5件
H30年度	5回	5件	11件	39件	2件
R元年度	6回	4件	10件	80件	5件

＜3＞ 施策の実施による成果（ア）

企業や県民等が取り組む森林整備活動などによる二酸化炭素の吸収、削減、固定量を県が認証し、貢献度を数値化して「見える化」することにより、地球温暖化対策への貢献や企業のCSR活動成果として活用され、さらなる森林吸収源対策の取組が促進された。

・ 二酸化炭素吸収・削減・固定量の認証状況

	審 査 内 容			
	かごしまCO2吸収量認証	木質バイオマスによるCO2排出削減量認証	かごしまCO2固定量認証	かごしまエコファンドのCO2吸収量算定
H29年度	196t-CO2	2,702t-CO2	1,928t-CO2	1,606t-CO2
H30年度	228t-CO2	3,309t-CO2	827t-CO2	765t-CO2
R元年度	159t-CO2	3,206t-CO2	1,168t-CO2	1,535t-CO2

③ 多様で健全な森林づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	857,491	10,758	651,038	195,695	855,642	9,958	651,035	194,649
内								
普及運営事業	5,298	2,494	—	2,804	5,270	2,494	—	2,776
^{もり} 森林にまなびふれあう 推進事業（森林とのふ れあい推進事業）（再 掲）	19,396	1,665	—	17,731	18,749	1,643	—	17,106
^{もり} 森林にまなびふれあう 推進事業（未来につな ぐ森林環境教育推進事 業）（再掲）	6,769	2,890	—	3,879	6,427	2,805	—	3,622
森林整備公社運営指導 事業	741,174	—	577,974	163,200	741,158	—	577,974	163,184
^{もり} 森林にまなびふれあう 推進事業（多様な主体に よる森林づくり推進事 業）	1,813	875	—	938	1,785	868	—	917
^{もり} 県民の森管理運営事業	61,313	2,688	54,064	4,561	60,564	2,002	54,061	4,501
^{もり} 照葉樹の森管理運営事業	21,472	—	19,000	2,472	21,460	—	19,000	2,460
^{もり} 緑化樹木生産流通対策 事業	256	146	—	110	229	146	—	83
林 業 振 興 指 導 費	1,520,581	971,126	50,141	499,314	1,194,094	645,126	50,079	498,889
内								
^{もり} 森林経営管理推進 サポート事業	17,045	—	17,045	—	16,989	—	16,989	—
^{もり} 森林経営管理 モデル事業	6,060	—	6,060	—	6,060	—	6,060	—
^{もり} 森林経営管理支援 システム開発事業	10,860	—	10,860	—	10,854	—	10,854	—
^{もり} 森林環境譲与税 基金造成事業	88,322	—	—	88,322	88,322	—	—	88,322
^{もり} 森林をまもりそだてる 整備事業（未来につな ぐ森林づくり推進事 業）	325,832	—	15,303	310,529	325,660	—	15,303	310,357
^{もり} 森林をまもりそだてる 整備事業（里山林総合 対策事業）	55,671	—	—	55,671	55,571	—	—	55,571
^{もり} 森林をまもりそだてる 整備事業（木をあふれ る街づくり事業）（再 掲）	45,180	—	540	44,640	45,179	—	540	44,639
^{もり} 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（ふ るさとの森生産性強化 対策事業）（再掲）	905,443	904,958	333	152	579,291	578,958	333	—
^{もり} 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（次 世代ふるさとの森再生 事業）（再掲）	66,168	66,168	—	—	66,168	66,168	—	—
森 林 病 害 虫 防 除 費	93,092	12,789	—	80,303	91,321	12,789	—	78,532
内								
^{もり} 森林病虫害等防除事業	81,092	6,789	—	74,303	79,321	6,789	—	72,532
^{もり} 保全松林健全化整備事業	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	2,689,924	1,867,657	419,447	402,820	1,776,555	1,211,841	225,446	339,268
内								
造 林 補 助 事 業 (再 掲)	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
種 苗 事 業	33,092	10,814	18,678	3,600	33,091	10,814	18,677	3,600
林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 事 業	1,717	—	—	1,717	1,081	—	—	1,081
計								
計	108,628	21,359	84,121	3,148	89,955	17,546	69,460	2,949
内								
県 営 林 管 理 事 業	51,618	3,223	46,355	2,040	40,005	2,181	35,784	2,040
県 営 林 経 営 事 業	57,010	18,136	37,766	1,108	49,950	15,365	33,676	909
計								
計	3,324,711	1,710,058	1,546,833	67,820	2,288,618	1,188,204	1,054,833	45,581
内								
林 道 事 業 (再 掲)	3,324,711	1,710,058	1,546,833	67,820	2,288,618	1,188,204	1,054,833	45,581
治 山 費	39,855	22,591	11,000	6,264	39,789	22,591	11,000	6,198
内								
保 安 林 整 備 事 業	13,706	10,721	—	2,985	13,640	10,721	—	2,919
水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事 業 (再 掲)	26,149	11,870	11,000	3,279	26,149	11,870	11,000	3,279
計								
計	1,278	—	1,278	—	1,110	—	1,110	—
内								
不 採 算 人 工 林 に お け る 森 林 再 生 支 援 事 業	1,278	—	1,278	—	1,110	—	1,110	—
計								
計	8,635,560	4,616,338	2,763,858	1,255,364	6,337,084	3,108,055	2,062,963	1,166,066

※ 翌年度への繰越金 2,289,691千円

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

普及指導員が森林所有者の林業経営等を支援するため、計画的な巡回指導や必要な資機材の整備等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

森林所有者・林業事業者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及が図られた。

(2) 森林にまなびふれあう推進事業（森林とのふれあい推進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)②の(3)において前述

(3) 森林にまなびふれあう推進事業（未来につなぐ森林環境教育推進事業）

（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)②の(3)において前述

(4) 森林整備公社運営指導事業（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

森林整備を計画的、効率的に推進し、森林資源の充実を図るとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して、その運営に必要な資金の貸付け、利子補助を行い、事業の円滑な運営を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
H29年度	595,698	64,298
H30年度	574,675	62,834
R元年度	679,071	61,850

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

日本政策金融公庫等からの借入金の償還が適正に行われ、森林整備公社の円滑な運営が図られた。

(5) 森林にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林づくり推進事業)(森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

企業が取り組む森林づくり活動を支援するとともに、森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・ 企業による森林づくりの推進(指導支援 H29年度: 4件, H30年度: 3件, R元年度: 12件)
- ・ 森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施(参加者数 H29年度: 253人, H30年度: 212人, R元年度: 178人)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

企業や森林ボランティアに対し、森林・林業に関する知識や技術の普及を図ることにより、森林づくり活動に取り組む企業及び森林ボランティア登録者の数が増加し、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

- ・ 「九州森林の日」活動参加企業数

	参加企業数
H29年度	3社
H30年度	6社
R元年度	12社

- ・ 森林ボランティア登録者数 R元年度末: 2,281人(うちR元年度登録者数76人)

(6) 県民の森管理運営事業(森づくり推進課)

〈1〉 施策の目的

県民の森を適切に管理運営することにより、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

	利用者数(人)
H29年度	131,928
H30年度	132,463
R元年度	132,421

(7) 照葉樹の森管理運営事業(森づくり推進課)

〈1〉 施策の目的

照葉樹の森を適切に管理運営することにより、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

	利用者数(人)
H29年度	31,323
H30年度	34,329
R元年度	28,864

(8) 緑化樹木生産流通対策事業(森づくり推進課)

〈1〉 施策の目的

- ア 緑化の推進を図るため、緑化樹木の生産量や需要量を調査し、その動向の把握等を行う。
- イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように、地域協議会や活動組織に対し、支援、指導等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 緑化樹木の生産量等調査を実施した。
- イ 地域協議会や活動組織に対して、指導等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ア 調査結果を統計情報として県ホームページに公表するとともに、県等が行う緑化活動の基礎資料として活用を図った。
- イ 大崎町及び東串良町において、森林の有する多面的機能を発揮させるための森林保全活動(40.3ha)が実施された。

(9) 森林経営管理推進サポート事業(森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

市町村の円滑な業務を支援するため、森林経営管理市町村サポートセンター(愛称:もりサポ)を設置し、市町村へ森林経営管理制度に関する助言等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、26市町において森林所有者の意向調査を、また、17市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(10) 森林経営管理モデル事業(森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、モデル地区を設定して森林所有者の意向調査や計画作成等を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

鹿児島市と鹿屋市においてモデル地区を設定し、森林所有者の意向調査や計画作成等を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成し、県内全ての市町村へ配布した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、26市町において森林所有者の意向調査を、また、17市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(11) 森林経営管理支援システム開発事業(森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う業務の効率化や、森林GIS・林地台帳等との連携を可能とするシステムの開発を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

森林経営管理制度の円滑な推進に資するシステムを開発し、県内全ての市町村へ配布した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、26市町において森林所有者の意向調査を、また、17市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(12) 森林環境譲与税基金造成事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

県が、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

平成30年度末 基金残高	令和元年度		令和元年度末 基金残高
	積立額	取崩し額	
0円	88,322,000円	86,837,768円	1,484,232円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

森林経営管理制度に係る市町村業務の円滑な推進や、市町村が行う森林整備を支援するための林業担い手の確保・育成等が図られた。

(13) 森林をまもりそだてる整備事業（森林経営課、かごしま材振興課、森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉

(一部再掲)

〈1〉 施策の目的

ア 多様で健全な森林を育成する観点から、間伐・植栽等の森林整備を実施することにより、良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。

イ 主要な幹線道路沿線や里山林等において、手入れがされず荒廃した雑木竹林やマツ林を対象に、伐採整理等の整備を推進することにより、森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。

ウ P R効果の高いモデル的な木製品・木造施設の整備や木製品の開発及び普及について公募を行うとともに、市町村が実施する、小中学校及び公共施設等における木製机、椅子等の整備や、県産材を利用した空間整備に対して助成する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 未来につなぐ森林づくり推進事業（森林経営課、かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営、森林施業プランナーの育成を行うとともに、管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備、作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の整 備(m)	機械等の整備 (台)	森林情報の 収集・管理 (件)	森林施業プ ランナーの 育成(人)	森林づくり推 進員の活動の 支援(日)
H29年度	505	417	102,109	17	33,103	20	4,135
H30年度	454	380	87,394	17	—	28	3,123
R元年度	334	449	89,232	6	—	18	—

・ 未来の森林づくり推進幹事会（再造林推進対策会議）の開催

・ 5流域（大隅除く）の未来の森林づくり推進会議の開催及び間伐・再造林への普及啓発活動及び低コスト造林推進のための技術研修会の開催

イ 里山林総合対策事業（森づくり推進課）

里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において、地域特性を活かした森林整備を行うとともに、荒廃した

雑木竹林の伐採整理やマツへの薬剤の樹幹注入、マツ枯損木の伐倒・除去を行った。

	地域特性を活かした森林整備(地区)	雑木竹林の伐採整理(ha)	マツへの薬剤の樹幹注入(本)	松林の樹種転換		マツ枯損木の伐倒・除去(m ³)
				面積(ha)	材積(m ³)	
H29年度	3	3.57	277	0	0	2,766
H30年度	1	2.57	437	0	400	2,889
R元年度	1	1.19	486	0.30	0	2,568

ウ 木のあふれる街づくり事業(かごしま材推進課)(再掲)

10(1)②の(4)において後述

〈3〉施策の実施による成果(アウトカム)

ア 未来につながる森林づくり推進事業(かごしま材振興課)

間伐等の実施により、良好な森林環境が整備された。

イ 里山林総合対策事業(森づくり推進課)

雑木竹林の伐採整理等を促進することにより、森林の公益的機能の維持向上や景観の保全が図られた。

(14) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業ほか)(かごしま材振興課)(再掲)

10(1)②の(18)において後述

(15) 森林病害虫等防除対策(森づくり推進課)

〈1〉施策の目的

森林病害虫等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。

〈2〉施策の実施状況(アウトプット)

ア 森林病害虫等防除事業

保安林等の公益上重要な松林等において、特別防除(742ha)、地上散布(137ha)、伐倒駆除等(1,828m³)を行った。

イ 保全松林健全化整備事業

保安林等の公益上重要な松林のうち、高度公益機能森林に指定された森林において、松くい虫被害の拡大を防止し、健全な松林の整備を図るため、衛生伐(伐倒駆除)417m³を実施した。

	森林病害虫等防除事業			保全松林健全化整備事業
	特別防除(ha)	地上散布(ha)	伐倒駆除等(m ³)	衛生伐(伐倒駆除)(m ³)
H29年度	881	144	4,713	1,176
H30年度	430	140	3,108	444
R元年度	742	137	1,828	417

〈3〉施策の実施による成果(アウトカム)

松くい虫の予防対策(特別防除、地上散布)及び駆除対策(伐倒駆除等)により、保安林等の公益上重要な松林等の保全が図られた。

(16) 造林補助事業(森林経営課)(再掲)

5(1)①の(17)において前述

(17) 種苗事業(森林経営課)(一部地方創生関連事業)

〈1〉施策の目的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、新規生産者育成を図るとともに、母樹園や生産施設等の整備、穂木の確保等を支援する。

〈2〉施策の実施状況(アウトプット)

新規の苗木生産者等の育成を図るため生産に必要な知識や技術等を習得できる実践講座を2地区で実施し、苗木生産指導員による生産指導等を行うとともに、母樹園(5.77ha)やコンテナ苗生産施設等(6箇所)の整備など苗木の生産

基盤強化を図った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

新たに6名の生産事業者が登録され、今後の造林用優良苗木の生産増が期待される。また、母樹園やコンテナ苗生産施設の整備により、今後、造林用優良苗木は60万本、このうちコンテナ苗は17万本の生産増が見込まれる。

(18) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

森林の乱開発防止に主眼を置き、適正な林地開発を実施させるため、林地開発許可制度の適正な運用を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
H29年度	16件	12件	254件	6件
H30年度	17件	5件	244件	3件
R元年度	29件	10件	264件	4件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

林地開発許可制度の適正な運用により、森林の無秩序な開発の防止が図られるとともに、防災施設の設置及び管理に関する指導を行うことで、土砂流出等の災害の未然防止が図られた。

(19) 県営林管理事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

作業道の維持管理や立木処分及び県営林経営管理委託による搬出間伐を実施するとともに、森林保険への加入や県有林管理専門員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

作業道1路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による13,686㎡の立木処分を行った。

また、森林保険に1,631ha加入するとともに、3名の県有林管理専門員と47名の県営林管理補助員を配置して県営林の適切な管理を行った。

	作業道補修等	立木の処分(㎡)	再造林(ha)	森林保険(ha)	搬出間伐(ha)
H29年度	3路線	8,055	2.82	1,645	5.02
H30年度	2路線	15,210	—	1,632	7.29
R元年度	1路線	13,686	3.65	1,631	8.46

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

搬出間伐等の収入により、県営林の適正な管理・利活用が図られた。

(20) 県営林経営事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

県営林において、森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施し、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	人工造林(被割跡地造林)(ha)	下刈(ha)	除伐・つる切り(ha)	保育間伐(ha)	搬出間伐(ha)	森林整備面積合計(ha)
H29年度	1.02	—	2.56	2.12	25.35	31.05
H30年度	—	—	0.78	—	47.67	48.45
R元年度	—	1.02	—	0.57	43.67	45.26

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

森林整備45haを計画的に実施し、県営林における森林資源の充実と、水源の涵養、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(21) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(26)において後述

(22) 保安林の整備（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

水源涵養機能や山地災害防止機能等の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保安林整備事業

新たに139haの森林を保安林として指定するとともに、保安林にかかる制限の遵守及び義務の履行についての指導及び援助を行った。

事業名	事業実施内容													
保安林整備管理事業	・指定、解除調査（重要流域外1～3号，4号以下）													
	指定調査	30か所												
	解除調査	10か所												
	・保安林損失補償事務費	3か所												
	・保安林適正管理調査	全流域(8)												
	・伐採許可申請等処理調査													
	立木伐採	104件												
	立竹伐採等適合判定・調査	422件												
	・標識設置													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1種</th> <th>2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設</td> <td>2本</td> <td>61本</td> </tr> <tr> <td>改設</td> <td>2本</td> <td>0本</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4本</td> <td>61本</td> </tr> </tbody> </table>			区分	1種	2種	新設	2本	61本	改設	2本	0本	計	4本
区分	1種	2種												
新設	2本	61本												
改設	2本	0本												
計	4本	61本												
保安林整備委託事業	・指定、解除調査（重要流域1～3号）													
	指定調査	28か所												
	解除調査	3か所												
保安林整備委託事業	・保安林損失補償事務費	6か所												
	・保安林適正管理調査	3流域												
	・保安林保全情報整備	1式												
	・特定保安林選定調査	170ha												
	・台帳整備													
	新規作成	224筆												
	地籍等移動確認調査	553ha												

イ 水源地域等保安林整備事業（再掲）

6(1)①の(3)において後述

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 保安林整備事業

新たな保安林の指定や保安林の適正な管理により、水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(23) 不採算人工林における森林再生支援事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

市町村が実施する多様で健全な森林の整備を支援するため、不採算人工林を針広混交林に速やかに誘導する手法を確立する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

森林の斜面下方や谷部に位置する人工林34箇所^かで植生調査を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

広葉樹林化等に適した樹種の候補を抽出した。

(3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
環境衛生対策費	308,334	233,538	1,104	73,692	277,749	208,894	976	67,879	
内訳	廃棄物処理施設指導監督事業	630	310	—	320	629	310	—	319
	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1,535	—	1,104	431	1,327	—	976	351
	産業廃棄物循環型社会推進事業	68,544	—	—	68,544	64,289	—	—	64,289
	海岸漂着物地域対策推進事業	237,625	233,228	—	4,397	211,504	208,584	—	2,920

(1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の10事業について、指導監督を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

一般廃棄物処理施設の適切な整備が図られた。

	H29年度	H30年度	R元年度
一般廃棄物処理施設	4施設	1施設	3施設

(2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

ア 廃棄物の減量化，リサイクル及び適正処理を促進するため，県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため，県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに，離島対策事業協力制度について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また，小型家電リサイクルを促進するため，市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため，処理業者の登録・許可を行うとともに，離島対策支援事業について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 R2年1月28日 参加人員：16人 ・ごみ減量等推進研修会の開催 R2年1月28日 参加人員：70人 ・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（R元年度末）：131店舗 ・「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（R元年度末）：186店舗 ・マイバッグキャンペーンの実施（10月） 参加店舗数：17事業者 918店舗 マイバッグ持参率：27.9% レジ袋節約枚数：330万枚

事業名	事業実施内容
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発 ・「離島対策事業協力制度」 13市町村が応募・実施 ・小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「自動車リサイクル法」に基づく登録又は許可に係る審査 ・引取業，フロン類回収業の登録：23件 解体業，破砕業の許可：3件 ・「離島対策支援事業」：20市町村が応募・実施

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	H28年度	H29年度	H30年度
排出量(g)	928	918	923

(R2年度目標値 890g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	H28年度	H29年度	H30年度
リサイクル率(%)	15.7	15.7	16.2

(R2年度目標値 22.1%：県廃棄物処理計画)

〈3〉 施策の実施による成果(アウカム)

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和2年から開始されるレジ袋有料化について，関係機関・団体との情報共有が図られたほか，令和2年度より通年化で実施される「鹿児島県マイバッグキャンペーン」に係る協議を通じて，県民，事業者，行政が一体となって取り組む同キャンペーン実施の機運が醸成された。 ・ごみ減量等推進研修会の開催 災害廃棄物の対策をテーマに行っており，市町村における災害廃棄物対策のノウハウ向上や情報共有が図られた。 ・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，壊れたものを修理して長期間使用することの意識啓発が図られた。 ・「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，食品ロス削減の意識啓発が図られた。 ・マイバッグキャンペーンの実施 参加店舗918店舗の取組を通じて，330万枚のレジ袋節約の効果（約33トンのごみの削減に相当。また，二酸化炭素排出量に換算すると約204トンに相当）が生まれた。
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に係る普及啓発や市町村への情報提供を通じて，廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進が図られた。
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済自動車に係る登録及び許可事務の適切な実施により，廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用が図られた。

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

ア 中間処理業者が行う産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組の支援を行う。

イ 産業廃棄物の排出抑制，リサイクルを促進するため，リサイクル等に係る研修会を開催する。

ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため，最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。

エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため，アドバイザーの派遣等を行う。

オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し，その利用を促進する。

カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の縮減等を図るため、廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・(一社)鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：3件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者、排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：県内11会場 参加人員：492人
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 5件：8,315千円
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・関係機関等との懇話会を開催 6回実施、75人参加 ・個別事業所に対するアドバイザーを派遣 2事業者
オ リサイクル製品普及事業	・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：15製品
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・(公財)鹿児島県環境整備公社に委託し、廃棄物早期安定化を図る上で課題となる硫化水素の発生抑制試験、副生塩リサイクル手法確立等を図るための試験等を実施

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・産業廃棄物処理施設の整備が進むことで、産業廃棄物処理業の振興や、環境負荷が低減された循環型社会の形成につながった。
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・リサイクル等に係る講習会の開催を通じて人材育成及び能力向上が図られ、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進につながった。
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・産業廃棄物税は循環型社会の形成に向けた施策を推進するものであり、課税適正化を通じて、産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理が図られた。
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・産学官連携のリサイクル技術等の向上や産業廃棄物処理業者の育成を通じて、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進、適正処理が図られた。
オ リサイクル製品普及事業	・「かごしま認定リサイクル製品」の利用が進むことで、廃棄物の発生抑制、リサイクル率の向上、リサイクル産業の育成・発展が図られた。
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・廃棄物安定化促進、副生塩リサイクルに係る知見の収集が図られた。

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業(廃棄物・リサイクル対策課)

〈1〉 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため、国庫補助金を活用して、学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに、漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

- ・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業を県及び30市町村で実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催 R2年2月6日(鹿児島市)
- ・啓発用リーフレット(7,000枚)を作成

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・海岸漂着物の適切な回収が図られるとともに、協議会の協議を経て、海岸漂着物対策の意識啓発が図られた。

	H29年度	H30年度	R元年度
海岸漂着物の回収量(トン)	2,253	3,105	1,915

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	82,509	—	12,712	69,797	75,158	—	9,652	65,506
内 産 業 廃 棄 物 循 環 型 社 会 推 進 事 業 (再 掲)	68,544	—	—	68,544	64,289	—	—	64,289
内 産 業 廃 棄 物 税 税 効 果 検 証 事 業	1,104	—	—	1,104	1,078	—	—	1,078
訳 産 業 廃 棄 物 処 理 対 策 事 業 (再 掲)	12,861	—	12,712	149	9,791	—	9,652	139

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物税効果検証事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

県内における産業廃棄物の排出量，減量化量，再生利用量を推計し，経年変化を考察することにより，産業廃棄物税の税効果を検証する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

産業廃棄物税導入の効果を検証するため，H29年度における県内の排出量等の推計を行い，産業廃棄物税導入前(H16年度)と比較した結果は，以下の表のとおりとなった。

区 分 項 目	目 標 値 (R2年度)	H29年度 推 計 値	増 減	H28年度 推 計 値	H27年度 推 計 値	H16年度 税 導 入 前 数 値
			対H16年度			
排出量(千トン)	8,237	8,581	▲32 (▲0.3%)	8,540	8,495	8,613
リサイクル率(%) (農業を除く。)	64.2	65.5	12.9ポイント	64.9	65.0	52.6
最終処分量(千トン) (農業を除く。)	99	141	▲306 (▲68.4%)	136	137	447

※目標値[県廃棄物処理計画(H28.3)]

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

産業廃棄物税導入前(H16年度)と比較すると，税導入以前に期待した排出抑制効果やリサイクル促進，最終処分量の低減について，依然として一定の効果があると考えられる。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	545,936	26,509	236,268	283,159	502,133	23,059	207,151	271,923	
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	68,544	—	68,544	64,289	—	—	64,289	
	産業廃棄物指導管理事業	6,030	—	6,030	5,136	—	5,136	—	
	産業廃棄物処理対策事業	12,861	—	12,712	9,791	—	9,652	139	
	産業廃棄物適正処理推 進事業	47,855	—	47,855	42,842	—	—	42,842	
	エコパークかごしま関 連事業	252,078	26,509	217,485	8,084	221,507	23,059	192,322	6,126
	産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	158,568	—	41	158,527	158,568	—	41	158,527

※ 翌年度への繰越金 26,600千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許可指導事務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：579件 産業廃棄物処理施設設置許可：16件
イ 指導要綱施行事務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：23件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：115件）
ウ 産業廃棄物情報処理 システム事業	・産業廃棄物処理実績報告書等の徴収，データ入力等の業務委託を実施

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許可指導事務	・審査・指導等により、産業廃棄物の適正処理が図られた。
イ 指導要綱施行事務	・事前協議等により、産業廃棄物処理施設の適正処理や県外産業廃棄物搬入の適正処理が図られた。
ウ 産業廃棄物情報処理 システム事業	・産業廃棄物の適正処理等の推進を図るための基礎データを得ることができた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。

イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため、浸透水、汚泥、燃え殻等の分析調査を行うとともに、立入調査を行い、適正処理を指導する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウプット)

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して、排出抑制、減量化、リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 148事業者，特別管理産業廃棄物 33事業者
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場、焼却施設等に立入調査を行い、浸透水等の分析調査を実施（80検体）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・関係事業者の適切な「産業廃棄物処理計画」が作成され、産業廃棄物の排出抑制等が図られた。
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・各施設等の安全性の確保や適正処理が図られた。

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。

イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、関係機関と連携を図り、監視指導を強化するとともに、県民への普及啓発活動を行う。

ウ 投棄原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去・処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウプット)

事業名	事業実施内容								
ア 不法処理防止対策事業	<p>・産廃Gメン等による立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>8,557</td> <td>8,785</td> <td>8,831</td> </tr> </tbody> </table> <p>・産業廃棄物の不適正処理の防止等について、行政、関係機関・団体で情報交換を行う「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 R元年6月26日（鹿児島市）</p>		H29年度	H30年度	R元年度	立入検査数(件)	8,557	8,785	8,831
	H29年度	H30年度	R元年度						
立入検査数(件)	8,557	8,785	8,831						
イ 不法投棄対策強化事業	<p>・産業廃棄物不法投棄110番の運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・不法投棄防止強化月間の実施（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止合同パトロール出発式（R元年11月1日） ・地域振興局及び支庁と、関係機関・団体との合同パトロールの実施（21回） ・ラジオ放送（20秒×37回），テレビ放送，ポスター掲示（1,900枚） 看板製作（30枚） 		H29年度	H30年度	R元年度	110番件数(件)	14	25	15
	H29年度	H30年度	R元年度						
110番件数(件)	14	25	15						
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<p>・原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 実績：10分の8補助1か所 廃タイヤ1,620本，混合廃棄物88㎡，金属くず24㎡</p>								

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃Gメン等による立入検査 産廃廃棄物不法処理の早期発見，早期対応が図られた。 「産廃廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 関係機関・団体との情報共有が図られたほか，産廃廃棄物不法処理防止に係る機運の醸成が図られた。
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 産廃廃棄物不法投棄110番の運用 不法投棄110番の運用に係る情報収集により，迅速な対応が図られた。 不法投棄防止強化月間の実施 関係機関・団体との合同パトロールの実施や各種媒体の活用による広報により，不法投棄防止意識の普及・啓発が図られた。
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 原因者不明（1箇所）の不法投棄産廃廃棄物の撤去が図られた。

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

公共関与による産廃廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について，住民への啓発活動，周辺地域の地域振興等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「エコパークかごしま通信」の作成・配布（2回）（作成部数：各4万部） エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）（開催場所：エコパークかごしま）
イ エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 県道百次木場茶屋線の整備（延長：110m） 準用河川阿茂瀬川の改修（掘削工：11,500㎡ モルタル吹付工：2,700㎡）
ウ エコパークかごしま用地・補償事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払い（15年分割支払い）

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> エコパークかごしまの必要性・安全性等についての県民の理解促進が図られた。 地域住民が委員として参加している連絡協議会の開催により，安心・安全を第一としたエコパークかごしまの施設運営状況等に関する理解促進が図られた。
イ エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 県道百次木場茶屋線の整備や準用河川阿茂瀬川の改修の進捗が図られた。
ウ エコパークかごしま用地・補償事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地賃貸借契約に基づく令和元年度の賃借料の支払い義務を履行した。

(6) 産廃廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため，基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

産廃廃棄物税の税收の一部及び基金運用益を積み立てるとともに，基金の一部を取り崩した。

平成30年度末 基金高	令和元年度		令和元年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
321,717,128円	158,567,725円	29,796,322円	450,488,531円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

基金使途事業の実施により，公共関与による管理型最終処分場についての普及啓発等が図られた。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
森 林 病 害 虫 防 除 費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
内 訳 保全松林健全化整備事業 (再掲)	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
造 林 費	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
内 訳 造 林 補 助 事 業 (再掲)	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
治 山 費	5,946,137	2,518,255	3,309,976	117,906	3,585,400	1,408,408	2,118,383	58,609
内 訳 山 地 治 山 事 業	4,078,876	2,059,901	1,985,646	33,329	2,380,451	1,174,292	1,191,646	14,513
水源地域等保安林整備 事業	26,149	11,870	11,000	3,279	26,149	11,870	11,000	3,279
防 災 林 整 備 事 業	458,701	229,770	218,405	10,526	288,522	141,006	142,405	5,111
災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業	343,110	216,714	120,148	6,248	130,150	81,240	47,552	1,358
直 轄 治 山 事 業	300,153	—	293,000	7,153	300,152	—	293,000	7,152
県 単 治 山 事 業	739,148	—	681,777	57,371	459,976	—	432,780	27,196
計	8,613,252	4,381,098	3,710,745	521,409	5,339,783	2,615,435	2,325,152	399,196

※ 翌年度への繰越金 3,259,652千円

(1) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(15)において前述

(2) 造林補助事業（森林経営課）（再掲）

5(1)①の(17)において前述

(3) 治山事業（森づくり推進課）

<1> 施策の目的

山地災害危険地区や荒廃森林等において、計画的に事業を推進することにより、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
山地治山事業	崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を50箇所（20.36ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
水源地域等保安林整備事業	森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、5箇所（5.44ha）整備した。
防災林整備事業	防潮堤の越波対策など海岸防災林を3箇所（0.23ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
災害関連緊急治山事業	災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
直轄治山事業	国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。
県単治山事業	崩壊地を53箇所（0.92ha）整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

※ 治山事業の実施状況（森づくり推進課）

（単位：千円）

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(10)20箇所	(1.15)18.38ha	1,226,046	594,692	631,354	—
	緊急予防治山	(1)2箇所	(0.03)0.04ha	30,943	16,181	14,762	—
	予防治山	(4)6箇所	(0.16)0.21ha	230,605	126,271	104,334	—
	林地荒廃防止	(13)22箇所	(1.10)1.73ha	892,857	437,148	455,709	—
	小計	(28)50箇所	(2.44)20.36ha	2,380,451	1,174,292	1,206,159	—
水等源保地安域林	保安林改良	2箇所	1.45ha	23,998	11,200	12,798	—
	保育	3箇所	3.99ha	2,151	670	1,481	—
	小計	5箇所	5.44ha	26,149	11,870	14,279	—
防整災備林	海岸防災林造成	(3)3箇所	(0.23)0.23ha	288,522	141,006	147,516	—
災害関連緊急治山	(2)2箇所	(0.44)0.44ha	130,150	81,240	48,910	—	
直轄治山	1箇所	—	300,152	—	300,152	—	
公共事業計	(33)61箇所	(3.11)26.47ha	3,125,424	1,408,408	1,717,016	—	
県単治山	(28)53箇所	(0.79)0.92ha	459,976	—	436,596	23,380	
県単事業計	(28)53箇所	(0.79)0.92ha	459,976	—	436,596	23,380	
合計	(61)114箇所	(3.90)27.39ha	3,585,400	1,408,408	2,153,612	23,380	

（注）（ ）は前年度（H30年度→R元年度）繰越の箇所数・数量で、内数である。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

治山事業の実施により、集落や公共施設、農耕地等の保全、森林の飛砂防備機能等の維持増進等が図られた。

② 様々な危機事象への適切な対応

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
鳥獣保護対策費	2,280	—	—	2,280	415	—	—	415
内訳 鳥インフルエンザ環境調査事業	2,280	—	—	2,280	415	—	—	415

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

死亡野鳥等調査（37羽検査）、糞便採取調査（1回採取）を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	280	—	—	280	233	—	—	233
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業 (食 品 中 に お け る ヒ ス タ ミ ン 生 成 の 低 減 化 に 関 す る 調 査 研 究) (一 部 再 掲)	280	—	—	280	233	—	—	233

(1) 環境保健センター調査研究事業（食品中におけるヒスタミン生成の低減化に関する調査研究）

(環境林務課（環境保健センター））（一部再掲）

5 (1)①の(12)において前述

7 暮らしが潤い世界につながる県土の創造

(1) 情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現

① ICT利活用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
狩 猟 費	10,000	10,000	—	—	9,240	9,240	—	—
内 訳 特定鳥獣総合管理対策 推進事業（一部再掲）	10,000	10,000	—	—	9,240	9,240	—	—

(1) 特定鳥獣総合管理対策推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

5 (1)①の(20)において前述

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	55,671	—	—	55,671	55,571	—	—	55,571
内 訳 もり 森林をまもりそだてる 整備事業（里山林総合 対策事業）（再掲）	55,671	—	—	55,671	55,571	—	—	55,571

(1) もり
森林をまもりそだてる整備事業（里山林総合対策事業）（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(13)において前述

(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	6,493	—	2,569	3,924	5,293	—	2,546	2,747
内 訳 かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	6,493	—	2,569	3,924	5,293	—	2,546	2,747
自 然 保 護 対 策 費	358,373	201,268	70,000	87,105	191,998	106,778	63,282	21,938
内 訳 奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業（再掲）	64,960	32,480	32,480	—	51,524	25,762	25,762	—
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業（再掲）	104,977	52,488	2,000	50,489	46,433	23,216	2,000	21,217
奄美自然観察の森整備事業（再掲）	186,080	116,300	34,680	35,100	92,480	57,800	34,680	—
世界自然遺産管理運営推進事業（再掲）	2,356	—	840	1,516	1,561	—	840	721
環 境 文 化 施 設 費	121,210	—	108,509	12,701	120,548	—	108,465	12,083
内 訳 屋久島環境文化村整備推進事業（再掲）	1,296	—	184	1,112	1,251	—	184	1,067
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	119,914	—	108,325	11,589	119,297	—	108,281	11,016
計	486,076	201,268	181,078	103,730	317,839	106,778	174,293	36,768

※ 翌年度への繰越金 145,860千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(1)において前述

(2) 奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(2)において前述

(3) 世界自然遺産「奄美」保全・活用事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(2)において前述

(4) 奄美自然観察の森整備事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(2)において前述

(5) 世界自然遺産管理運営推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(2)において前述

(6) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）（再掲）

5(1)②の(2)において前述

(7) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）（再掲）

5(1)②の(2)において前述

9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

(1) かがしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開

① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業振興指導費	4,694	2,077	—	2,617	4,681	2,077	—	2,604
内訳 かがしま材利用推進事業(かがしま材輸出拡大加速化事業)	4,694	2,077	—	2,617	4,681	2,077	—	2,604

(1) かがしま材利用推進事業(かがしま材輸出拡大加速化事業) (かがしま材振興課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

東アジア地域等に向けた県産材の輸出を促進するため、木材関係者と輸出関係者の情報交換や連携強化を図り、輸出を安定的に行うための体制を整備する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県産材輸出促進協議会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取り組みを支援した。

- ・協議会の開催：1回
- ・セミナーの開催：1回
- ・海外の木材消費動向を把握するとともに、商談等の活動(5事業体)に対して助成した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

協議会と輸出業者等が連携して県産材の輸出に取り組んだことにより、令和元年度の県産材輸出額が25億9千9百万円となり、県農林水産物輸出促進ビジョンにおける木材輸出目標額26億円をほぼ達成した。

② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 (単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業振興指導費	28,479	2,160	24,000	2,319	28,391	14,120	12,000	2,271
内訳 かがしまの竹と生きる産地づくり事業(一部再掲)	1,685	842	—	843	1,683	841	—	842
特用林産物の魅力ある産地づくり事業(きらきら需要づくり)(一部再掲)	680	314	—	366	673	310	—	363
かがしま材利用推進事業(CLT等利活用加速化事業)(再掲)	24,000	—	24,000	—	24,000	12,000	12,000	—
内訳 かがしま材利用推進事業(CLT等中高層建築物利用拡大事業)	2,114	1,004	—	1,110	2,035	969	—	1,066

(1) かがしまの竹と生きる産地づくり事業(森林経営課) <地方創生関連事業> (一部再掲)

10(1)③の(2)において後述

(2) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業(きらきら需要づくり)(森林経営課) <地方創生関連事業> (一部再掲)

10(1)③の(3)において後述

(3) かがしま材利用推進事業（CLT等利活用加速化事業）（かがしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(1)②の(13)において後述

(4) かがしま材利用推進事業（CLT等中高層建築物利用拡大事業）（かがしま材振興課）〈地方創生関連事業〉
〈1〉 施策の目的

CLT等を活用した建築物の建設を促進するための技術講習会の開催や設計アドバイザーの派遣等により、県産材の新たな需要創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 設計技術者を対象とした技術講習会や構造見学会を開催した。

区 分	開 催 日	開催地	参加者数
技術講習会	令和2年1月22日	鹿児島市	25名
	令和2年1月30日	福岡市	52名
構造見学会	令和元年12月24日	鹿屋市	46名

イ RC造とのコスト比較のパンフレット作成や設計アドバイザーの派遣を行った。

- ・パンフレット作成：500部
- ・アドバイザー派遣：4回

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

公共施設等においてCLT等の利用が進むなど、県産材の新たな需要創出が図られた。

(2) 「鹿児島県のウェルネス」のブランド化と交流の促進

① 安心・安全な「鹿児島県のウェルネス」”食”の販路拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	680	314	—	366	673	310	—	363
内 訳 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ く り 事 業 (き ら き ら 需 要 づ く り) (一 部 再 掲)	680	314	—	366	673	310	—	363

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（きらきら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述

10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興

(1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開

① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	5,449	2,390	—	3,059	4,525	1,929	—	2,596
内 訳 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ くり 事 業 (再 掲)	5,449	2,390	—	3,059	4,525	1,929	—	2,596

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において後述

② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	13,083	2,494	—	10,589	13,055	2,494	—	10,561
内 万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	7,785	—	—	7,785	7,785	—	—	7,785
汎 普 及 運 営 事 業 (再掲)	5,298	2,494	—	2,804	5,270	2,494	—	2,776
林 業 振 興 指 導 費	4,075,639	3,492,264	206,462	376,913	1,597,082	1,026,351	194,451	376,280
内 森林組合指導育成事業	1,234	—	—	1,234	1,170	—	—	1,170
も り 森 林 を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 (未 来 に つ な ぐ 森 林 つ く り 推 進 事 業) (再掲)	325,832	—	15,303	310,529	325,660	—	15,303	310,357
も り 森 林 を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 (里 山 林 総 合 対 策 事 業) (一 部 再 掲)	4,292	—	—	4,292	4,292	—	—	4,292
も り 森 林 を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 (木 の あ ふ れ る 街 つ く り 事 業)	45,180	—	540	44,640	45,179	—	540	44,639
入 会 資 源 総 合 活 用 促 進 対 策 事 業	1,464	—	—	1,464	1,442	—	—	1,442
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業	14,634	—	9,891	4,743	14,625	—	9,882	4,743
木 材 需 給 対 策 事 業	197	—	—	197	191	—	—	191
木 材 産 業 近 代 化 対 策 事 業	533	—	—	533	529	—	—	529
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (木 造 公 共 施 設 整 備 事 業)	203,354	203,317	—	37	77,074	77,037	—	37
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (か ご し ま 材 利 用 促 進 事 業)	125	—	—	125	123	—	—	123
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (か ご し ま 材 品 質 確 保 対 策 事 業)	679	339	—	340	678	339	—	339
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (か ご し ま 材 輸 出 拡 大 加 速 化 事 業) (再 掲)	4,694	2,077	—	2,617	4,681	2,077	—	2,604
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (C L T 等 利 活 用 加 速 化 事 業)	24,000	—	24,000	—	24,000	12,000	12,000	—
か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業 (C L T 等 中 高 層 建 築 物 利 用 拡 大 事 業) (再 掲)	2,114	1,004	—	1,110	2,035	969	—	1,066
環 境 に や さ し い 「か ご し ま 木 の 家」 推 進 事 業 (か ご し ま の 良 か 家 つ く り 事 業)	3,245	1,579	—	1,666	3,191	1,552	—	1,639
環 境 に や さ し い 「か ご し ま 木 の 家」 推 進 事 業 (「か ご し ま 木 の 家」 シ ョ ア 拡 大 事 業)	5,942	2,927	—	3,015	5,914	2,923	—	2,991

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
内 林業成長産業化地域創 出モデル事業	143,816	143,640	37	139	92,028	91,873	37	118
内 森林整備推進等基金 造成事業	156,176	—	156,176	—	156,174	—	156,174	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（ふ るさとの森生産性強化 対策事業）	905,443	904,958	333	152	579,291	578,958	333	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（次 世代ふるさとの森再生 事業）	66,168	66,168	—	—	66,168	66,168	—	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（力強 い木材産業生産性強化 対策事業）	2,166,517	2,166,255	182	80	192,637	192,455	182	—
林 業 構 造 改 善 費	13,504	13,251	—	253	7,244	6,991	—	253
内 林業・木材産業構造改 革事業	13,504	13,251	—	253	7,244	6,991	—	253
森 林 病 害 虫 防 除 費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
内 保全松林健全化整備事業 （再掲）	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
造 林 費	2,688,207	1,867,657	419,447	401,103	1,775,474	1,211,841	225,446	338,187
内 造林補助事業 （再掲）	2,655,115	1,856,843	400,769	397,503	1,742,383	1,201,027	206,769	334,587
内 種 苗 事 業 （再掲）	33,092	10,814	18,678	3,600	33,091	10,814	18,677	3,600
県 営 林 費	108,628	21,359	84,121	3,148	89,955	17,546	69,460	2,949
内 県営林管理事業（再掲）	51,618	3,223	46,355	2,040	40,005	2,181	35,784	2,040
内 県営林経営事業（再掲）	57,010	18,136	37,766	1,108	49,950	15,365	33,676	909
林 道 費	3,379,534	1,710,058	1,597,864	71,612	2,334,307	1,188,204	1,097,800	48,303
内 林 道 事 業	3,324,711	1,710,058	1,546,833	67,820	2,288,618	1,188,204	1,054,833	45,581
内 県 単 林 道 事 業	54,823	—	51,031	3,792	45,689	—	42,967	2,722
森 林 技 術 総 合 セ ン タ ー 費	6,108	—	2,750	3,358	6,052	—	2,750	3,302
内 県 単 試 験 事 業	3,358	—	—	3,358	3,302	—	—	3,302
内 森林病虫獣害防除薬剤 委託事業	490	—	490	—	490	—	490	—
内 公募型試験研究事業	2,260	—	2,260	—	2,260	—	2,260	—
森 林 計 画 費	41,041	10,130	17,700	13,211	40,411	10,130	17,399	12,882
内 森林計画樹立事業	23,341	10,130	—	13,211	23,012	10,130	—	12,882
内 林地台帳整備支援事業	17,700	—	17,700	—	17,399	—	17,399	—
計	10,337,744	7,123,213	2,328,344	886,187	5,875,580	3,469,557	1,607,306	798,717

※ 翌年度への繰越金 4,456,696千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

万之瀬川流域の水資源かん養林整備に対して助成を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

下表のとおり森林整備が図られた。

	除間伐等(ha)	作業路舗装等(m)
H29年度	84	795
H30年度	96	975
R元年度	97	1,590

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

5 (2)③の(1)において前述

(3) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 常例検査

	H29年度	H30年度	R元年度
検査対象組合数 (A)	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数 (B)	8組合	7組合	8組合
実施率 (B) / (A) (%)	53.3	46.7	53.3

イ 森林組合指導事業委託

	回数	内訳（延べ参加人数）
H29年度	3	役員研修 2回 57人 ， 職員研修 1回 15人
H30年度	3	役員研修 2回 67人 ， 職員研修 1回 22人
R元年度	3	役員研修 2回 48人 ， 職員研修 1回 12人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 常例検査

検査の実施により、森林組合の業務・会計処理の適正化が図られた。

（主要指摘事項）

(7) 体制

- a 実態に合わせた組合員名簿の見直しについて
- b コンプライアンス体制の構築について

(4) 財務

- a 固定化債権の早期回収・精算について

(7) 事業

- a 間接費や手数料に関する根拠規程等の整備について
- b 稟議書による販売事業の販売単価や加工事業の製品単価の決定について
- c 農薬と肥料の変更届出について

イ 森林組合指導事業委託

研修の実施により、役職員等の資質の向上が図られた。

(4) 森林をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉
(一部再掲)

〈1〉 施策の目的

5 (2)③の(13)において前述

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 未来につながる森林づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)③の(13)において前述

イ 里山林総合対策事業（森づくり推進課）（一部再掲）

5 (2)③の(13)において前述

ウ 木のあふれる街づくり事業（かごしま材振興課）

(ア) 公募事業

- ・モデル製品の設置（遊具：5基，本棚等：8台，椅子：10脚）
- ・モデル施設の整備（木造施設の整備や施設の内装木質化：7施設）
- ・木製品の開発・普及（木製ベンチの開発：1件）

【公募状況】 (単位：件)

区 分		H29年度	H30年度	R元年度
モデル製品の設置	応募件数	4	6	4
	採択件数	3	2	2
モデル施設の整備	応募件数	12	17	10
	採択件数	9	5	7
木製品の開発及び普及	応募件数	4	4	5
	採択件数	2	4	1

(イ) 要望事業

- ・小中学校における木製机・椅子の整備

区 分	H29年度	H30年度	R元年度
セット数	29セット	130セット	163セット 42脚
学校数	1校	8校	13校

- ・公共施設等における木製机・椅子等の整備

R元年度 椅子96脚など（4市町）

- ・県産材を利用した空間整備

R元年度 1施設（1町）

(ウ) 東京オリパラの知名度を生かした「かごしま材」のPR

- ・選手村ビレッジプラザの建設に使用する木材の調達及び運搬（CLT部材：約100㎡）

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ウ 木のあふれる街づくり事業（かごしま材振興課）

県民が広く利用する施設等を対象として県産材を積極的に活用したことにより、木の良さについて広く理解が深まり、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成と、木材利用の推進が図られた。

(5) 入会資源総合活用促進対策事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため、現地調査指導や整備計画書の審査，認可並びに囑託登記を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

入会林野等の整備を円滑に実施するために、権限移譲した4市町に対して、法定手続の流れや整備計画書の作成、認可等について助言、指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

・入会林野整備（認可）実績

区分	整備市町村数	整備地区数	整備面積(ha)
H29年度	3	6	145
H30年度	4	9	431
R元年度	5	9	163

(6) 森林整備地域活動支援事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査や施業の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

	市町村数	交付額(千円)
H29年度	29	52,986
H30年度	13	19,021
R元年度	10	14,228

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

当該交付金が交付された10市町において、森林経営計画面積が1,970ha増加し、森林施業の集約化が図られた。

(7) 木材需給対策事業（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

木材需給動向等に関する情報を収集し、木材の需給及び流通の安定を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

木材需給及び価格等に関する情報を収集した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県ホームページに掲載し、広く情報提供が図られた。

(8) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報を収集・把握することにより、木材産業の育成振興に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・木材需給動向（素材生産量）調査（市町村、森林管理署、市場等：64件）
- ・木材業・製材業動態調査（製材工場、チップ工場：173件）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の木材産業振興施策への情報活用が図られた。

(9) かごしま材利用推進事業（木造公共施設整備事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

県産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造・木質化を推進する。

- ＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)
地域材を活用した学校施設の整備（1施設）に対し助成した。
- ＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)
展示効果やシンボル性が高い公共建築物について、地域材を利用して木造化を行ったことにより、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じたコスト低減などのノウハウが広く普及されるとともに、県産材の利用促進が図られた。
- (10) かがしま材利用推進事業（かがしま材利用促進事業）（かがしま材振興課）
- ＜1＞ 施策の目的
協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、公共建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。
- ＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)
木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。
・木材利用推進協議会の開催（R2年2月13日）
- ＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)
学識経験者、業界、消費者、行政等で構成される協議会を開催し、県産材利用推進に係る県民の意見を幅広く聴取した。
- (11) かがしま材利用推進事業（かがしま材品質確保対策事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞
- ＜1＞ 施策の目的
品質の確かな認証かがしま材を安定的に供給できる体制づくりを推進する。
- ＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)
認証かがしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。
・品質等確認検査及び指導（認証かがしま材生産工場：15件 各2回）
- ＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)
品質・性能の確かなかがしま材の供給体制の整備が図られた。
- (12) かがしま材利用推進事業（かがしま材輸出拡大加速化事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
9(1)①の(1)において前述
- (13) かがしま材利用推進事業（CLT等利活用加速化事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞
- ＜1＞ 施策の目的
かがしま材の利用拡大を図るため、新たな建築部材であるCLTを利用したモデル的な建築物の整備に対して支援する。
- ＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)
CLTによるモデル的な木造建築物の整備（1施設）に対し助成した。
- ＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)
モデル性が高い建築物について、CLT部材を利用して木造化を行ったことにより、施工ノウハウが広く普及され、CLTの認知度向上や活用促進が図られた。
- (14) かがしま材利用推進事業（CLT等中高層建築物利用拡大事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞
9(1)②の(4)において前述 （再掲）
- (15) 環境にやさしい「かがしま木の家」推進事業（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞
- ＜1＞ 施策の目的
かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店を「かがしま緑の工務店」として登録するとともに、緑

の工務店が「かごしま木の家」の建設を通じて取り組む完成見学会等の販売促進活動を支援する。

また、「かごしま木の家」の増加による県産材の需要拡大を図るため、「かごしま木の家」の新たな魅力に繋がる実践的取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア かごしまの良か家づくり事業

・新たな魅力に繋がる取組支援 H29年度：3件，H30年度：3件，R元年度：2件

イ 「かごしま木の家」シェア拡大事業

・かごしま緑の工務店の登録 H29年度末：189社，H30年度末：191社，R元年度末：180社

・かごしま緑の工務店の活動支援 H29年度：24社，H30年度：25社，R元年度：22社

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

「かごしま木の家」の新たな魅力に繋がる実践的取組や、「かごしま緑の工務店」の販売活動等に対して支援したことにより、県産材の利用促進が図られた。

(16) 林業成長産業化地域創出モデル事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

効率的な木材の生産・供給体制の構築や木材需要の拡大、再造林の推進など、川上から川下の関係者が一体となった取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

木材の安定供給体制の整備や林業の成長産業化を実現する取組に対して助成を行った。

	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の整備(台・式)	木材加工流通施設等の整備(台)	先進的モデル提案事業の実施(式)
H29年度	-	2	-	1
H30年度	-	3	-	1
R元年度	1,452	5	1	1

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県産材の安定供給や木材需要の拡大、再造林の推進が図られた。

(17) 森林整備推進等基金造成事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

間伐等の実施による森林整備の推進及び間伐材等の活用による林業・木材産業の活性化を図るため、鹿児島県森林整備推進等基金の造成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

国から基金事業の終期が平成30年度までと定められたことから、平成30年度事業の精算完了をもって基金条例を廃止するとともに、令和元年8月に基金及び運用益を国へ返還した。

平成30年度末 基金残高(a)	令和元年度 運用益(b)	国返還額 (a+b)	令和元年度末 基金残高
156,163,085円	11,296円	156,174,381円	0円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事業実績なし

(18) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

間伐等の実施による森林の整備の促進及び間伐材等の森林資源の活用による林業・木材産業等の活性化を図るため、国庫交付金を活用して、間伐、路網整備及び高性能林業機械の整備を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐、林内路網整備及び高性能林業機械等の導入に対して助成を行った。

	間伐の実施 (ha)	林内路網の整備 (m)	高性能林業機械等の導入 (台)
H29年度	882	102,738	8
H30年度	867	93,673	4
R元年度	836	104,195	6

イ 次世代ふるさとの森再生事業

間伐及び林内路網整備に対して助成を行った。

	間伐の実施 (ha)	林内路網の整備 (m)
H29年度	53	5,168
H30年度	35	4,940
R元年度	87	3,306

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

間伐の計画的実施や林内整備等により、間伐材の安定的な生産が図られた。

(19) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

<1> 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

木材加工流通施設の整備に対し支援した。

- ・木材加工流通施設：1施設

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化が図られた。

(20) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ、成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため、地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

林業機械リース支援のほか、各種施設や機械の利用実績の把握や効果的な利用・運営の指導を行った。

- ・林業機械リース支援：1台
- ・経営管理指導（12箇所 延べ15回）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県産材の供給体制の強化が図られた。

(21) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(15)において前述

(22) 造林補助事業（森林経営課）（再掲）

5(1)①の(17)において前述

(23) 種苗事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(17)において前述

(24) 県営林管理事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(19)において前述

(25) 県営林経営事業（森づくり推進課）（再掲）

5 (2)③の(20)において前述

(26) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

・ 林道事業〈地方創生関連事業〉

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。

・ 県単林道事業

国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。

〈2〉 施策の実施状況(ア)アップット)

ア 林道の整備状況

(単位：千円)

区 分	路線数	延 長	事業費	財 源 内 訳			
				国 費	県 費	市町村費	
林道事業	開設	20路線	5,955m	1,834,637	922,120	888,689	23,828
	改良	5路線	2,596m	409,868	204,193	185,065	20,610
	舗装	6路線	2,336m	109,940	48,026	26,660	35,254
	点検・整備	38路線60橋	—	27,730	13,865	—	13,865
国庫補助計	31路線	10,887m	2,382,175	1,188,204	1,100,414	93,557	
県単林道事業	改良	8路線	900m	72,915	—	29,166	43,749
	舗装	1路線	232m	7,700	—	3,080	4,620
	保全	2路線	70m	10,902	—	10,902	—
	調査	—	—	—	—	—	—
事務費	—	—	2,542	—	2,542	—	
県 単 計	11路線	1,202m	94,059	—	45,690	48,369	
合 計	42路線	12,089m	2,476,234	1,188,204	1,146,104	141,926	

※点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と進捗状況（R元年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積	全体計画(R57末)		R元年度末整備状況		
		延 長 (A)	林道密度 m/ha	延 長 (B)	林道密度 m/ha	達成率 (B/A)
内地	311,635 ha	4,021,810 m	12.9	2,208,480 m	7.1	54.9 %
離島	50,508	454,949	9.0	378,601	7.5	83.2
奄美	73,290	582,241	7.9	403,370	5.5	69.3
計	435,433	5,059,000	11.6	2,990,451	6.9	59.1

(注) 森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

〈3〉 施策の実施による成果(ア)ウツム)

林道の開設・改良・舗装の実施により、林業機械や山に植える苗木などの運搬、植栽・下刈り・間伐・枝打ちなどの森林整備の促進、木材や林産物の搬出等の生産性向上のための基盤整備が図られた。

(27) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

森林・林業における新たな課題に対応した技術を開発するため、各種の試験研究を実施する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

スギ苗量産化技術の開発に関する研究や再造林推進に向けた下刈りの時期分散及び回数削減に関する研究、森林病害虫等の防除に関する研究など8課題について試験研究を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

小型のさし穂を用いたコンテナ苗生産技術を確立するとともに、春期下刈りが適用可能であることを明らかにした。

(28) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と考えられる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い、防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

樹幹注入によるマツノザイセンチュウの防除薬剤等について、効果試験を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

樹幹注入を行った後6～7年目においても、マツノザイセンチュウに対する防除効果を確認できた。

(29) 公募型試験研究事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

新たな技術を用いたスギ挿し木苗生産方法の確立や成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発、松くい虫の新たな防除マニュアルの作成を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

スギ挿し木苗への成長促進剤の施用試験や特定母樹や在来品種の初期成長特性を把握するための調査、松くい虫の新たな駆除手法についての試験研究を行った。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

スギ挿し木苗に対する成長促進剤の施用効果や植栽後1年目の特定母樹や在来品種の初期成長特性、松くい虫の駆除に関してくん蒸処理方法の違いによるマツノマダラカミキリの駆除効果を確認した。

(30) 森林計画樹立事業 (森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 地域森林計画の樹立

北薩森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、南薩、奄美大島森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積 (ha)	計画期間	変更年度
南 薩	H30年度	97,899	H31年4月1日～R11年3月31日	R元年度
北 薩	R元年度	100,397	R2年4月1日～R12年3月31日	—
始 良	H27年度	54,623	H28年4月1日～R8年3月31日	H29年度
大 隅	H29年度	83,860	H30年4月1日～R10年3月31日	H30年度
熊 毛	H27年度	30,891	H28年4月1日～R8年3月31日	H30年度
奄美大島	H28年度	72,389	H29年4月1日～R9年3月31日	R元年度

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

(単位：プロット)

	調査箇所数
H29年度	2,845
H30年度	2,849
R元年度	2,856

ウ 森林情報の活用促進

市町村における林地台帳及び地図を効率的に管理・活用するために必要な森林GISのシステム導入，林地台帳管理機能の追加等に対して支援を行った。

	市町村数
H29年度	—
H30年度	8
R元年度	3

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 地域森林計画の樹立

北薩森林計画区において，森林簿・森林計画図等の関係図簿の作成を行うとともに，地域林業の指針となる地域森林計画の樹立・公表を行った。

イ 森林計画の実行照査

県内民有林の伐採面積，伐採立木材積を推計することにより伐採の実行状況等を把握し，地域森林計画の適切な策定と実施のための基礎資料とした。

ウ 森林情報の活用促進

市町村が運用する林地台帳情報を管理するためのシステムを導入することにより，森林の所有者等の情報の一元的な管理，効率的な運用が可能となった。

(31) 林地台帳整備支援事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林所有者の把握や境界の明確化等に不可欠な林地台帳の精度向上を図るため，地籍調査の成果を反映した森林簿や森林計画図の作成に必要なデータを整備する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林計画図の地籍入替が未了の地域について，地籍調査成果を反映した森林計画図簿を整備するとともに，地籍情報に対応した林地台帳原案（10地域）を市町村へ再提供した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地籍情報に対応した林地台帳原案を該当市町村に再提供することにより，市町村が運用する林地台帳の精度向上に資するとともに，森林施業の集約化促進や森林経営管理制度の円滑化が図られた。

③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業総務費	5,298	2,494	—	2,804	5,270	2,494	—	2,776
内訳 普及運営事業 (再掲)	5,298	2,494	—	2,804	5,270	2,494	—	2,776
林業振興指導費	14,454	5,691	—	8,763	13,342	5,155	—	8,187
内訳 かごしまの竹と生きる 産地づくり事業	6,633	3,301	—	3,332	6,479	3,226	—	3,253
	5,449	2,390	—	3,059	4,525	1,929	—	2,596
	1,631	—	—	1,631	1,631	—	—	1,631
	741	—	—	741	707	—	—	707
森林技術総合センター費	1,079	317	—	762	1,079	317	—	762
内訳 県単試験事業(止まり タケノコの商品化技術 の開発)(一部再掲)	444	—	—	444	444	—	—	444
	635	317	—	318	635	317	—	318
計	20,831	8,502	—	12,329	19,691	7,966	—	11,725

(1) 普及運営事業(森林経営課(森林技術総合センター))(再掲)

5(2)③の(1)において前述

(2) かごしまの竹と生きる産地づくり事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

豊富な竹林資源を活かして地域の活性化を図るため、早掘りたけのこの生産体制の強化や竹材の有効活用を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容							
ア すくすく担い手づくり	・新規生産者の確保・育成を図るため、講座を開催した。 「たけのこ生産者養成講座」R元年9月～R2年2月(3日間)							
	受講者数							
	H29年度	H30年度	R元年度					
	20人	13人	12人					
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこや竹材の生産を目的として、北薩、始良・伊佐地域において、竹林改良や管理路等の整備に対する支援を行った。							
	品目	施設整備内容	H29年度		H30年度		R元年度	
			事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
	たけのこ	竹林改良(ha)	17.19	17,700	18.17	17,522	10.68	10,613
		竹林改良(災害)(ha)	1.00	634	—	—	—	—
		管理路(m)	3,485	3,377	2,510	2,319	1,854	2,047

事業名	事業実施内容			
イ のびのび生産体制づくり	・効率的な竹林整備に必要な機械整備に対する支援を行った。			
	年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)
	R元年度	さつま町	チェーンソー 20台	1,065
		始良市	チェーンソー 1台	107
ウ さらに需要づくり	・竹製品の需要拡大を図るため、第42回竹製品まつりを開催し普及・PRを行った。 R元年10月19日～20日			
	・プラスチック製品に代わる実用的な竹製品の開発と普及・PRに対する支援を行った。			
	年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)
R元年度	日置市	竹紙ストローの作製	3,087	

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア すくすく担い手づくり	・新規生産者の確保・育成を図り、たけのこの新規生産者の確保・育成が図られた。
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこ・竹材生産における基盤整備に対する支援を行ったことにより、作業の効率化が図られた。
ウ さらに需要づくり	・普及・PRイベントの開催により、たけのこ・竹製品の消費に対する関心が深まった。 ・普及・PRに対する支援により、新たな竹製品の開発及び実用事例をしめすことができた。

(3) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業(森林経営課) (地方創生関連事業)

〈1〉 施策の目的

しいたけなどの特用林産物の生産拡大を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を一体的に進め、地域の特性を活かした特用林産物の産地づくりを推進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 生き生き担い手づくり

- ・「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		H29年度	H30年度	R元年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	R元年9月～2年2月(5日間)	18人	4人	20人
枝物生産者養成講座	R元年6月～2年1月(4日間)	21人	24人	17人

- ・新規生産者へ原木・種駒の助成を行った。

事業内容	事業量	事業費(千円)
原木	7,400本	1,004
種駒	185千個	611

イ もりもり生産体制づくり

・北薩、始良・伊佐、大隅地域において、樹林造成、植菌ドリル等の整備に対する支援を行った。

品 目	施設整備内容	H29年度		H30年度		R元年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原 木	乾燥機(台)	1	2,068	—	—	—	—
	植菌ドリル(台)	—	—	—	—	2	48
	植菌ドリル用発電機(台)	—	—	—	—	1	161
	ほだ木運搬作業車(台)	—	—	—	—	1	389
しいたけ	鳥獣被害電気柵(m)	500	189	—	—	—	—
	チップー(台)	1	1,404	1	1,431	—	—
枝 物	草刈機等(台)	2	756	3	1,143	4	1,403
	チップー(台)	—	—	2	1,808	2	1,808
	管理路(m)	—	—	—	—	—	—
	樹林造成(ha)	1.85	3,319	0.58	712	1.32	1,739
	肥料用散布機(台)	4	1,503	2	1,684	1	902
	動力噴霧器(台)	—	—	2	1,580	—	—
木、竹炭	木炭窯等(基)	—	—	—	—	600㎡	3,013
椿	椿林改良(ha)	—	—	—	—	—	—

※R元の「木炭窯等」は土場舗装

ウ きらきら需要づくり

- ・「かごしま原木しいたけフェア(R元年10月14日～18日)」や「森のごちそうコンクール(R元年11月9日)」等を開催した。
- ・R2年3月現在、たけのこ2件、原木しいたけ9件、菌床キクラゲ2件、菌床しいたけ2件が認証を取得した。
- ・阿久根市立の13小中学校で、学校給食に県産原木シイタケやたけのこ等を提供し、食育活動を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 生き生き担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者養成講座の開催により、新規生産者の確保が図られた。 ・しいたけ相談員による現地研修等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。 ・原木・種駒の助成を行い、新規生産者の生産基盤確保が図られた。
イ もりもり生産体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ、枝物生産における基盤整備に対する支援を行い、作業の効率化が図られた。
ウ きらきら需要づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催により、消費に対する関心が深まった。 ・かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の周知と取得の促進に取り組み、「食の安心・安全の確保」に対する関心が深まった。 ・食育活動の実施により、若年層の消費に対する関心が深まった。

(4) 活動火山周辺地域防災林業対策事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

桜島周辺地域における特用林産物の降灰被害を防止し、経営の安定化を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

南さつま市及び鹿屋市において、保冷库等の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費(千円)
H29年度	霧島市	椎茸	ビニールハウス1棟	3,107
H30年度	南九州市	枝物	動力噴霧器1台	754
			保冷库1台	1,868
R元年度	南さつま市	枝物	保冷库1台	1,825
	鹿屋市	枝物	動力噴霧器1台	797

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

降灰被害を防止することにより、品質の確保と経営の安定化が図られた。

(5) 林産物等振興対策事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

特用林産物の市況、流通情報の収集・提供を通じて、生産者の技術向上と、特用林産物の普及宣伝による消費拡大を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容
竹産業振興対策事業	竹製品の需要拡大、たけのこ・竹材の流通情報の収集・提供及び生産技術等の指導を行った。
しいたけ等振興対策事業	しいたけの生産流通情報や市場情報の収集・提供及び生産技術等の指導を行った。
林産物等流通情報対策事業	枝物等その他の特用林産物の生産流通情報や市場情報の収集・提供及び生産技術等の指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 会議や研修会等の開催により、県内の生産動向を県、市町村、関係団体、生産者一同が把握することができた。
- ・ 研修会の開催により、生産者の技術向上が図られた。

(6) 県単試験事業（止まりタケノコの商品化技術の開発）（森林経営課（森林技術総合センター））（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

タケノコの収量増を図るため、成長段階で枯死する止まりタケノコの成長特性について調査を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

止まりタケノコの発生や成長状況の調査及びタケノコの地下茎の調査を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

成長が停止する前に止まりタケノコを推定することが可能となり、タケノコの収穫方法や竹林の整備方法の改善が図られた。

(7) 林業普及情報活動システム化事業（サカキの省力化栽培技術の開発）（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

管理不十分なサカキ生産林の生産性を回復するための管理方法や栽培技術を開発する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

サカキの台伐りによる萌芽更新試験と大型さし穂を用いた育苗試験を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

大型さし穂を用いた育苗が可能であることを確認した。

④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	741,174	—	577,974	163,200	741,158	—	577,974	163,184	
内 訳 森林整備公社運営指導 事業（再掲）	741,174	—	577,974	163,200	741,158	—	577,974	163,184	
林 業 振 興 指 導 費	1,008,172	—	1,008,172	—	1,008,136	—	1,008,136	—	
内 訳	木材産業経営安定対策 融資事業	634,172	—	634,172	—	634,136	—	634,136	—
	林業振興資金貸付事業	350,000	—	350,000	—	350,000	—	350,000	—
	しいたけ等振興資金 貸付事業	24,000	—	24,000	—	24,000	—	24,000	—
林業・木材産業改善資金 貸付事業（特別会計）	101,535	—	101,535	—	385	—	385	—	
内 訳 林業・木材産業改善資 金貸付事業	101,535	—	101,535	—	385	—	385	—	
計	1,850,881	—	1,687,681	163,200	1,749,679	—	1,586,495	163,184	

(1) 森林整備公社運営指導事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(4)において前述

(2) 制度資金の貸付事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

資 金 名	貸付先	年度	県 貸 付		融 資 状 況		回 転 率 (B)/(A)	備 考
			金 額 (A)	金 利 (年利)	融 資 延件数	融 資 実 績 (B)		
木材産業経営安定対策融資事業			千円	%	件	千円	回 転	
木材産業等高度化推進資金	・鹿児島銀行	H29	400,000	0.015	16	502,738	1.26	2倍・3倍 ・4倍 協調融資
	・南日本銀行 ・農林中金 ・商工中金	H30	400,000	0.01	21	560,681	1.4	
	・鹿児島銀行 ・南日本銀行 ・商工中金	R元	400,000	0.01	13	444,761	1.11	
木 材 産 業 振 興 資 金	・南日本銀行	H29	40,000	0.03	2	18,710	0.47	4倍 協調融資
	・鹿児島相互 信用金庫	H30	40,000	0.01, 0.03	3	18,890	0.47	
		R元	34,000		4	22,570	0.66	
林 業 振 興 資 金	県 森 連	H29	430,000	1.60	25	402,000	0.93	
		H30	400,000	(0)	25	365,000	0.91	
		R元	350,000	1.30(0)	27	357,000	1.02	

注 () は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度～)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

森林組合、木材関係事業者に対し、貸付先を通じて必要な資金を融資することにより、林業・木材産業の振興が図られた。

(3) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

しいたけ産業の振興を図るため、鹿児島県椎茸農業協同組合の系統共販出荷の促進と組合員への原木等の安定供給を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アトプット)

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、24,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	6,000,000円
貸付期間	H31年4月1日～R2年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 0.2 %

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	H31年4月1日～R2年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

ア 原木等購入資金

原木20㎡，種駒200千個の購入に要する経費の貸付実績があった。

イ 共販資金

乾しいたけ15 t相当の販売に対する共販資金の活用実績があった。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進，労働安全衛生機械・施設の導入，近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで，林業経営及び木材産業経営の健全な発展，林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アトプット)

	件数	融資額	備考
H29年度	1件	2,235千円	設備，機械の導入
H30年度	1件	4,900千円	〃
R元年度	0件	0千円	

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

実績なし

⑤ 「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業振興指導費	5,449	2,390	—	3,059	4,525	1,929	—	2,596
内 特用林産物魅力ある産地づくり事業(再掲)	5,449	2,390	—	3,059	4,525	1,929	—	2,596

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において前述

1 1 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	31,892	3,509	2,812	25,571	31,700	3,440	2,774	25,486	
内 訳	森の研修館かごしま運営事業	25,993	1,243	—	24,750	25,840	1,174	—	24,666
	普及職員研修事業	610	143	—	467	609	143	—	466
	林業後継者育成対策事業	300	77	—	223	300	77	—	223
	普及活動高度化特別対策事業	216	85	—	131	216	85	—	131
	路網作設高度技能者育成事業	1,961	1,961	—	—	1,961	1,961	—	—
	市町村森林管理技術者等養成事業	2,812	—	2,812	—	2,774	—	2,774	—
林 業 振 興 指 導 費	15,754	760	11,684	3,310	15,038	554	11,553	2,931	
内 訳	かごしまの竹と生きる産地づくり事業（一部再掲）	172	75	—	97	125	52	—	73
	特用林産物の魅力ある産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（一部再掲）	1,536	485	—	1,051	1,170	302	—	868
	林業担い手確保・育成総合対策事業	11,984	200	11,684	100	11,853	200	11,553	100
	森林をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林づくり推進事業）（一部再掲）	2,062	—	—	2,062	1,890	—	—	1,890
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）	101,535	—	101,535	—	385	—	385	—	
内 訳	林業・木材産業改善資金貸付事業（再掲）	101,535	—	101,535	—	385	—	385	—
計	149,181	4,269	116,031	28,881	47,123	3,994	14,712	28,417	

(1) 森の研修館かごしま運営事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 指定管理者に管理・運営業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数（人）	
	実人数	延べ人数
H29年度	2,265	4,823
H30年度	2,407	4,633
R元年度	2,084	4,138

イ 老朽化により機能が低下した設備の更新を行った。

区 分	数 量
自動洗濯乾燥機更新	1台
電灯取替	19基
浄化槽ブロワーモーター交換	3台
レベルスイッチ	7本
ケーブルハンガー	3個

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

森の研修館かごしまでの研修実施により、資格の取得や技能の向上など林業技術者の育成が図られた。

(2) 普及職員研修事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修や各種シンポジウムへ派遣するとともに県において専門研修や新任者研修等を開催する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

普及指導員の資質向上を図るための研修等を実施した。

	派遣者数		受講者数		
	中央研修	シンポジウム等	新任者研修	専門研修	
				1回目	2回目
H29年度	1人	4人	5人	17人	17人
H30年度	1人	6人	4人	19人	13人
R元年度	1人	3人	3人	19人	14人

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

普及指導員の資質と指導能力の向上が図られた。

(3) 林業後継者育成対策事業 (森林経営課 (森林技術総合センター)) <地方創生関連事業>

〈1〉 施策の目的

若手林業従事者等を対象に、地域リーダーを育成するための研修を開催するとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士を認定した。

	指導林家	指導林業士	青年林業士	計
H29年度	2人	7人	6人	15人
H30年度	1人	3人	8人	12人
R元年度	1人	4人	3人	8人

イ 若手林業従事者を対象に地域リーダー育成のための研修を開催した。

	受講者数
H29年度	8人
H30年度	5人
R元年度	12人

ウ 指導林家等の学習会や地域交流会の活動、林業研究グループ九州地区交換研修会への参加を支援した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

若手林業従事者を地域リーダーとして育成するとともに、地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士の認定などにより地域活動が促進された。

(4) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

普及指導員の技術及び知識の向上を図るため、国主催の研修への派遣や先進林業地での研修を実施する。また、より効果的な普及活動を図るため、専門技術・知識等を有する民間技術者等の活用を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

森林整備や高性能林業機械等に関する研修へ3名派遣するとともに、特用林産（たけのこ、しいたけ、枝物）の知識、経験を備えた民間技術者の活用を図った。

	派遣者数	民間技術者の活用者数
H29年度	5人	—
H30年度	3人	1人
R元年度	3人	3人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

普及指導員の専門的知識の向上や民間技術者を活用した効果的な普及が図られた。

(5) 路網作設高度技能者育成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

I C T等先端技術を活用するなどして、簡易で丈夫な森林作業道を作設する高度技能者を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

路網作設高度技能者を育成した。

	受講者数
H30年度	8人
R元年度	15人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

I C T等先端技術に関する知識の習得や作設技能の向上が図られた。

(6) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

・市町村職員等を対象に研修及びセミナーを実施

実施内容	参加者数
全体研修	49人
地区研修(3地区)	60人
セミナー	68人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

市町村職員等における森林管理制度を円滑に進めるために必要な森林管理に関する知識や技術等の向上が図られた。

(7) かごしまの竹と生きる産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(2)において前述

(8) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において前述

(9) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、関係機関・団体等と連携して、林業への新規就業を促進するための広報、研修や林業労働災害の未然防止のため安全巡回指導を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林業への新規就業を促進するため、林業に係るPR活動や情報提供を行った。

・ 高校・大学訪問 17校、就職面接会等参加 9回、研修会開催 1回、WEBサイト開設

イ U・Iターン者等を対象に、林業就業に必要な研修（鹿児島きこり塾）を実施した。

・ 鹿児島きこり塾の開催：R元年7月8日～R元年7月26日、受講者19人（H29年度：22人、H30年度：15人）

ウ 労働安全衛生法に基づく技能講習及び林業技術研修を実施した。

・ 免許、技能講習及び特別教育 受講者計186人

エ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

・ 安全巡回指導の実施 39事業所（H29年度：26事業所、H30年度：26事業所）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新規学卒者やU・Iターン希望者等への林業に係るPR活動や情報提供により、林業への新規就業を促進するための周知が図られた。

イ 林業への就業希望者に対して研修を実施することにより、林業就業に必要な知識の習得と技術向上が図られた。

ウ 労働安全衛生法に定められた技能講習等の受講により、技術の習得、向上が図られた。

エ 作業現場への安全巡回指導の実施により、林業労働災害の未然防止への意識啓発が図られた。

(10) 森林をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林づくり推進事業の一部）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉
(一部再掲)

5 (2)③の(13)において前述

(11) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

10 (1)④の(4)において前述

1 2 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 文 化 施 設 費	119,914	—	108,325	11,589	119,297	—	108,281	11,016
内 訳 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業 (再掲)	119,914	—	108,325	11,589	119,297	—	108,281	11,016
林 業 総 務 費	109,791	3,931	73,064	32,796	108,876	3,176	73,061	32,639
内 訳 森の研修館かごしま運 営事業(再掲)	25,993	1,243	—	24,750	25,840	1,174	—	24,666
内 訳 県民の森管理運営事業 (再掲)	61,313	2,688	54,064	4,561	60,564	2,002	54,061	4,501
内 訳 照葉樹の森管理運営事業 (再掲)	21,472	—	19,000	2,472	21,460	—	19,000	2,460
内 訳 巡回指導施設整備事業	1,013	—	—	1,013	1,012	—	—	1,012
計	229,705	3,931	181,389	44,385	228,173	3,176	181,342	43,655

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(自然保護課)(再掲)

5(1)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)(再掲)

1 1(1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業(森づくり推進課)(再掲)

5(2)③の(6)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業(森づくり推進課)(再掲)

5(2)③の(7)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業(森林経営課(森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

普及指導活動に必要な巡回指導用自動車を整備した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

安心安全な運行が確保でき、円滑な普及指導活動が行えるようになった。